



大宰府史跡指定100年記念フォーラム

『大宰府と多賀城』

日時 2020(令和2)年2月29日[土] 10:00~17:00

場所 明治大学アカデミーホール



主催 福岡県教育委員会・明治大学日本古代学研究所

共催 宮城県教育委員会 後援 明治大学社会連携機構・明治大学博物館・九州国立博物館

大宰府史跡指定100年記念フォーラム
『大宰府と多賀城』

プログラム

10:00~10:15	開会挨拶	福岡県 九州歴史資料館長 杉光 誠
10:15~11:50	講演	記念講演 「律令制国家の辺要政策」 明治大学名誉教授 吉村 武彦 基調講演 「大宰府と多賀城」 東京大学名誉教授 佐藤 信
11:50~13:10	昼食	
13:10~15:10	報告	1 「西の拠点 大宰府」 福岡県 九州歴史資料館 酒井 芳司 2 「東の拠点 多賀城」 宮城県 宮城県教育委員会 吉野 武 3 「古代都市 大宰府」 福岡県 太宰府市教育委員会 井上 信正 4 「古代都市 多賀城」 宮城県 多賀城跡調査研究所 高橋 透
15:10~15:25	休憩	
15:25~16:55	パネルディスカッション 「大宰府と多賀城」	コーディネーター 東京大学名誉教授 佐藤 信 国立歴史民俗博物館 副館長 林部 均 パネラー 宮城県多賀城跡調査研究所長 高橋 栄一 福岡県九州歴史資料館長 杉光 誠 及び報告者4名
16:55~17:00	閉会挨拶	明治大学日本古代学研究所長 石川 日出志



ごあいさつ

九州・福岡県にある大宰府史跡とは、古代最大の地方官衙「大宰府」に関わる史跡の総称であり、畿内・奈良県の「平城宮」跡、東北・宮城県の「多賀城」跡とならび、「日本三大史跡」に数えられます。

大宰府史跡では、昭和43年(1968)に初めて発掘調査の鍬を入れて以来、平成30年(2018)にちょうど50年が経過しました。また、令和3年(2021)は大宰府史跡が史跡に指定されてから、ちょうど100年を数えます。50年・100年という節目の年を迎えるにあたり、福岡県教育委員会では大宰府史跡のことを広く紹介する様々な記念事業を開催しています。

このたびは、この記念事業の一環として、明治大学日本古代学研究所・宮城県教育委員会とともに、「大宰府と多賀城」と題した記念フォーラムを開催することとしました。このフォーラムでは、古代日本の西の要地で中国・朝鮮半島との外交や防衛、西海道(現在の九州)統治の役割を担った「大宰府」と、東の要地で蝦夷との交渉や陸奥国統治の役割を担った「多賀城」とを、考古学と文献史学それぞれの観点から比較することによって、大宰府と多賀城の実態を浮かび上げ、律令国家体制を整えていった古代日本の実態に迫ってみたいと考えています。

最後になりましたが、本フォーラムに御後援をいただきました明治大学社会連携機構、明治大学博物館、九州国立博物館をはじめ、大宰府史跡発掘50年・史跡指定100年記念事業に御賛同・御協力を賜りました関係自治体および団体、御参加・御支援いただきました皆さまに深く感謝申し上げます。

主催者



律令制国家の辺要政策

吉村 武彦



吉村 武彦(よしむら たけひこ)
明治大学名誉教授

東京大学文学部国史学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科博士課程中退。東京大学助手、千葉大学専任講師・助教授・教授を経て、明治大学文学部教授・文学部長・大学院長を歴任。現在、明治大学名誉教授。専門は日本列島の古代史。主な著書に、『聖徳太子』『ヤマト王権』『女帝の古代日本』『蘇我氏の古代』『新版古代天皇の誕生』など多数。

はじめに

- a 大宰府・多賀城は、古代の辺境問題ではなく、律令制国家の辺要政策として捉える。
- b 列島古代の辺要策とは、蕃国・夷狄に対する対応策であるが、大宰府は白村江の敗戦を含め新羅・唐などとの戦争、東北の城柵は対蝦夷征討活動の展開に大きな影響を受けている。
- c 本報告の柱は、次のとおりである。
 - (1) 「辺要」について
 - (2) 7世紀における辺要政策と防衛体制
 - (3) 大宝令制による辺要政策の実施

I 「辺要」について

a 辺要

- (1) 「辺要」の語は、仮寧令官人遠任条にあるように律令用語であるが、古記に「及任居辺要。謂伊伎・対島・陸奥・出羽是」とみえるように、九州と半島間に位置する伊伎(壱岐)・対島(対馬)と、東北地域の陸奥・出羽である。

* 仮寧令官人遠任条「辺要」

・「古記云。及任居辺要。謂伊伎対島陸奥出羽是」

- (2) しかし、『続日本紀』によれば、大宰府は辺要として扱われている。また『令集解』では、大宰を辺要とした選叙令応叙条朱説や、筑紫も辺要として扱った宝亀11年官符が引用されているので(職員令大宰府条)、広義の辺要として扱っていいだろう。

* 『続日本紀』天平8年5月丙申条

・「大宰管内諸国已蒙处分訖。但府官人者。任在辺要禄同京官。因此別給仕丁公廩稻。亦漕送之物。色数立限」



- * 『続日本紀』天平宝字5年7月甲申条
 - ・「今西海諸国。不造年料器仗。既曰辺要。当備不虞。於是。仰筑前。筑後。肥前。肥後。豊前。豊後。日向等国。造備甲刀弓箭。各有数。毎年送其様於大宰府」
- * 『続日本紀』宝亀11年8月庚申条
 - ・「太政官奏曰。筑紫大宰。遠居辺要。常警不虞。兼待蕃客。所有執掌。殊異諸道」
- * 『令集解』選叙令応叙条令釈一云所引大宝元年十二月七日処分
 - ・「陸奥越後国者。其首長一二人集。但筑志不在集限也」

b 辺要国等の職務

- * 職員令 70 大国条
 - ・ 陸奥、出羽（712 建国）、越後 [撫慰（饗給）、征討、斥候]
 - ・ 壱岐、対馬、日向、薩摩（702 年日向から分置）、大隅（713 年日向から分置）
[鎮捍、防守、蕃客、帰化]
- * 民部省式
 - ・ 陸奥、出羽、佐渡、隱岐、壱岐、対馬
- * 大宰府
 - ・ 職員令大宰府条 [蕃客、帰化、饗譙事]

II 7世紀における辺要政策と防衛体制（『日本書紀』を中心に）

a 大化前代

(1) 「那津官家」

* 宣化元年5月条

「詔曰、(略) 夫筑紫国者、遐邇之所朝届、去来之所関門。是以、海表之国、候海水以来賓、望天雲而奉貢。自胎中之帝、泊于朕身、收藏穀稼、蓄積儲糧。遥設凶年、厚饗良客。安国の方、更無過此。故、朕遣阿蘇仍君、<未詳也>加運河内国茨田郡屯倉之穀。蘇我大臣稲目宿祢、宜遣尾張連、運尾張国屯倉之穀、物部大連鹿火、宜遣新家連、運新家屯倉之穀、阿倍臣、宜遣伊賀臣、運伊賀国屯倉之穀。修造官家、那津之口。又其筑紫肥豊、三国屯倉、散在懸隔。運輸遥阻。儻如須要、難以備率。亦宜課諸郡分移、聚建那津之口、以備非常、永為民命。早下郡県、令知朕心」

(2) 筑紫大宰

- * 609年（推古17）4月 「筑紫大宰」
- * 643年（皇極2）4月 「筑紫大宰」
- * 643年（皇極2）6月 「筑紫大宰」

(3) 穴門館

- * 561年（欽明22） 「穴門館」

b 孝徳朝における改革

(1) 総領等の派遣と「東国国司の詔」

- * 645年（大化1）8月 「東国等国司」
- * 646年（大化2）3月 「東国国司等」
- * 646年（大化2）3月 「東国朝集使等」
- * 653年（白雉4） 「総領」（「常陸国風土記」行方郡条）

(2) 諸国への使者派遣

- * 645年（大化1）9月 「使者」
- * 645年（大化1）9月 「使者」
- * 645年（大化2）1月 「使者」

(3) 淳足柵・磐舟柵等

- * 647年（大化3） 「淳足柵」
・「造淳足柵、置柵戸」
- * 648年（大化4） 「磐舟柵」
・「治磐舟柵、以備蝦夷。遂選越与信濃之民、始置柵戸」
- * 655年（斉明1）7月 「柵養」
・「於難波朝、饗北<北越>蝦夷九十九人、東<東陸奥>蝦夷九十五人。并設百濟調使一百五十人。
仍授柵養蝦夷九人・津刈蝦夷六人、冠各二階」
- * 658年（斉明4）7月 「都岐沙羅柵、磐舟柵」
・「蝦夷二百余、詣闕朝献。饗賜贍給。有加於常。仍授柵養蝦夷二人位一階。淳代郡大領沙尼具那小乙下、<或所、云授位二階、使檢戸口>少領宇婆佐建武、勇健者二人位一階。別賜沙尼具那等、鮪旗廿頭・鼓二面・弓矢二具・鎧二領。授津輕郡大領馬武大乙上、少領青蒜小乙下、勇健者二人位一階。別賜馬武等、鮪旗廿頭・鼓二面・弓矢二具・鎧二領。授都岐沙羅柵造<闕名>位二階。判官位一階。授淳足柵造大伴君稻積小乙下。又詔淳代郡大領沙尼具那、檢覈蝦夷戸口、与虜戸口」
- * 689年（持統3）1月 「城養」
・「務大肆陸奥国優塔曇郡城養蝦夷脂利古男、麻呂与鉄折、請別鬢髮為沙門」

(4) 東日本の対蝦夷策

- * 東国は「総領」・評



- *越は淳足柵・磐舟柵等
- ・まだ立評されていない

(5) 筑紫

- * 649年（大化5）3月 「筑紫大宰帥」
- ・筑紫大宰
- ・柵・城は建設されていない

c 白村江の敗戦以降の西日本の辺要・防衛体制 - 天智～文武朝

(1) 筑紫の大宰

- * 671年（天智10）11月 「筑紫大宰府」
- * 672年（天武1）6月 「筑紫大宰栗隈王」
- * 673年（天武2）8月 「大宰（筑紫）」
- * 676年（天武5）9月 「筑紫大宰三位屋垣王」
- * 677年（天武6）11月 「筑紫大宰献赤烏。則大宰府諸司人」
- * 682年（天武11）4月 「筑紫大宰丹比真人嶋等」
- * 682年（天武11）8月 「筑紫大宰」
- * 683年（天武12）1月 「筑紫大宰丹比真人嶋等」
- * 685年（天武14）11月 「筑紫大宰」
- * 686年（朱鳥1）閏12月 「筑紫大宰」
- * 687年（持統1）4月 「筑紫大宰」
- * 687年（持統1）9月 「筑紫大宰」
- * 688年（持統2）2月 「大宰献新羅調賦」（筑紫大宰）
- * 689年（持統3）1月 「筑紫大宰粟田真人朝臣等」
- * 689年（持統3）6月 「筑紫大宰等」
- * 689年（持統3）6月 「筑紫大宰粟田真人朝臣等」
- * 689年（持統3）閏8月 「筑紫大宰帥」
- * 690年（持統4）10月 「筑紫大宰河内王等」
- * 691年（持統5）1月 「筑紫大宰府典以来」
- * 692年（持統6）閏5月 「筑紫大宰率」
- * 694年（持統8）4月 「筑紫大宰率河内王」
- * 694年（持統8）9月 「筑紫大宰率」
- * 698年（文武2）5月 「大宰府」（筑紫）
- * 699年（文武3）12月 「大宰府」（筑紫）

(2) 大宰と総領 - 西日本の広域行政

- * 679年(天武8)3月 「吉備大宰石川王」
※「石川王為総領之時」(「播磨国風土記」揖保郡条)
- * 685年(天武14)11月 「周芳総令所」
- * 689年(持統3)8月 「伊予総領田中朝臣法麻呂等曰、讃吉国」
- * 690年(持統4)7月 「大宰・国司、皆遷任焉」
- * 700年(文武4)6月 「竺志惣領」
- * 700年(文武4)10月 「筑紫総領・大貳、周防総領、吉備総領、常陸守」

(3) 筑紫・瀬戸内沿岸の防衛体制

- * 664年(天智3) 「於対馬島・壹岐島・筑紫国等、置防与烽。又於筑紫、築大堤貯水。名曰水城」
- * 665年(天智4)8月 「遣達率答怵春初、築城於長門国。遣達率憶礼福留・達率四比福夫於筑紫国、築大野及椽二城」
- * 667年(天智6)11月 「築倭国高安城・讃吉国山田郡屋島城・対馬国金田城」
- * 669年(天智8)8月 「天皇登高安嶺、議欲修城。仍恤民疲、止而不作」
- * 669年(天智8)冬 「修高安城、収畿内之田税」
- * 670年(天智9)2月 「又修高安城、積穀与塩。又築長門城一・筑紫城二」
- * 672年(天武1)6月 「筑紫国者、元戎辺賊之難也。其峻城深隍、臨海守者、豈為内賊耶」
- * 679年(天武8)11月 「初置関於龍田山・大坂山。仍難波築羅城」
- * 689年(持統3)9月 「遣直広參石上朝臣麻呂・直広肆石川朝臣蟲名等於筑紫、給送位記。且監新城」
- * 698年(文武2)5月 「令大宰府繕治大野・基肆・鞠智三城」
- * 698年(文武2)8月 「修理高安城。〈天智天皇五年築城也〉」
- * 699年(文武3)9月 「修理高安城」
- * 699年(文武3)12月 「令大宰府修三野・稻積二城」

(4) 東北

- * 698年(文武2)12月 「令越後国修理石船柵」
- * 700年(文武4)2月 「令越後・佐渡二国修営石船柵」

(5) 「柵」と「城」

- * 『書紀』では、当初の対蝦夷策では「柵」とし、後に「城」。白村江の戦い以降、西日本の山城に対しては「城」の文字を使用。



*ただし、「稻城」「水城」などの用法もある。

Ⅲ 大宝令制による辺要政策の実施

a 高安城の廃止と九州防衛

(1) 大宝元年8月丙寅条

*「廢高安城。其舍屋・雜儲物、移貯于大倭・河内二国。令諸国加差衛士、配衛門府焉」

*古代山城方式の防衛体制の変更を意味するか

(2) 大宝2年10月丁酉条

*「先是、征薩摩隼人時、禱祈大宰所部神九处、実頼神威、遂平荒賊。爰奉幣帛、以賽其禱焉。

唱更国司等〈今薩摩国也〉言。於国内要害之地、建柵置戍守之。許焉」

*〈注〉唱更国司は、辺戍を守る国司の意。

b 大宝令の施行

(1) 大宝元年8月癸卯条

*「遣三品刑部親王、正三位藤原朝臣不比等、從四位下毛野朝臣古麻呂、從五位下伊吉連博徳・伊余部連馬養等、撰定律令、於是始成。大略以淨御原朝庭為准正。仍賜祿有差」

(2) 大宝2年10月戊申条

*「頒下律令于天下諸国」

(3) 律令法による辺要と軍事体制

むすびにかえて

参考文献

- 狩野 久「瀬戸内古代山城の時代」『坪井清足先生卒寿記念論文集』2010年
酒井芳司「筑紫における総領について」『九州歴史資料館研究論集』41、2016年
吉村武彦『大化改新を考える』岩波新書、2018年

基調講演

大宰府と多賀城

佐藤 信



佐藤 信 (さとう まこと)
東京大学名誉教授

東京大学文学部国史学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科博士課程中退。奈良国立文化財研究所研究員、文化庁文化財調査官、聖心女子大学文学部助教授、東京大学文学部助教授、東京大学大学院教授を経て、現在、東京大学名誉教授、ならびに大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事。専門は日本古代史。著書に、『出土史料の古代史』『律令国家と天平文化』『古代の地方官衙と社会』『大学の日本史①古代』など多数。

はじめに

律令国家にとって、九州の大宰府は、西海道の広域統治や中国・朝鮮半島、隼人・南方世界との外交・交流のための拠点として、きわめて重要な役割を担った。また東北においても、東北統治や蝦夷・北方世界と対峙・交流する拠点として、陸奥国府で城柵でもある多賀城が大きな役割を担った。

大宰府・多賀城は、奈良の都平城京の中心であり内裏や中央官庁をふくむ平城宮と合わせて、古代「三大史跡」とも言われる。大宰府史跡が来年史跡指定一〇〇年を迎え、多賀城も、昨年宮城県立多賀城跡調査研究所の設立五〇年を迎えている。平城宮・大宰府・多賀城では、ここ半世紀ほどの発掘調査成果によって多くの発見を得ており、それにより古代史にあたらしい知見を多く提供してきた。

最近のめざましい日本古代史の研究動向は、①東アジア（東ユーラシア）的視野から日本列島の古代史をみるようになったこと、②発掘調査成果や新発見の木簡など出土文字資料によって、歴史像を具体的・立体的に再構成できるようになったこと、③これらによって各地域の古代史像が明らかになってきて、列島の古代史が多角的に展開したことが明らかになってきたこと、また、④諸地域間で境界を越えた交流が盛んに行われていたことが解明されてきたこと、と整理できよう。かつて、律令国家が編纂した六国史・律令などの文献史料から、国家・天皇・畿内・中央を中心に描かれがちであった古代史像は、列島各地域の古代史像が描かれるようになってきたといえよう。中央からのまなざしと地方からのまなざしの両者からの視座を総合した列島全体の古代史像を目ざすとき、とくに大宰府や多賀城などの、地方に設けられた大規模官衙の実像や木簡などの出土文字資料による歴史情報が注目されるのである。

1. 大宰府—天下の一都会

1.1 大宰府史跡の調査・研究

筑紫国に海路赴任する途上の柿本朝臣人麻呂は、「大君の遠の朝廷とあり通ふ島門を見れば神代し思ほゆ」（『万葉集』巻三、三〇四）と詠んでおり、大宰府は「遠の朝廷」とも称されていた。大宰府の官人たちは、『続日本紀』神護景雲三年（七六九）十月甲辰条に「大宰府言さく、『この府は人・物殷繁にして天下の一都会なり。…』」と称している。宮都の平城京に準じる人口と流通



をもつ都市像を自負していると思われるが、大宰府の発掘調査の進展により、かつて鏡山猛氏が「大宰府都城」と呼んだ条坊制的な構造をもつ大宰府府郭の都市像が、実際明らかになってきている。大宰府史跡では、福岡県立九州歴史資料館による多年の発掘調査・研究の蓄積によって、大宰府の実像解明が進んできたし、太宰府市教育委員会による条坊遺跡などの調査・研究成果も合わせて、古代都市としての大宰府像が見えてきた。

1.2 大宰府史跡の調査成果

大宰府は古代最大の地方官衙であり、政庁正殿の都府楼を中心として、様々な機能を果たす多様な施設から構成されていた。大宰府を構成する諸官司(曹司)や観世音寺などの寺院、防衛のための古代朝鮮式山城群など、その広がりには多種類・広範囲に及ぶ。

史跡としては、

大宰府跡・大宰府学校院跡・観世音寺境内及び子院跡・筑前国分寺跡・国分瓦窯跡・塔原塔跡・大野城跡・水城跡・基肄城跡・阿志岐山城跡・鴻臚館跡・怡土城跡

などがあり、付随する官司や生産遺跡として、

不丁地区(官衙群跡)・来木地区(官営工房群)・月山東地区(官衙跡)、筑前国府跡、大宰府条坊跡(「朱雀大路」など)、主船司・警固所

などがある。

大宰府を取り囲みネットワークを組む史跡・遺跡群としては、古代朝鮮式山城跡・神籠石系山城跡・烽(とぶひ)・地方官衙遺跡(国府・郡家)・瓦窯跡(老司瓦窯跡など)・土器窯跡(牛頸須恵器窯跡など)、前畑遺跡(土壘「羅城」)

などがあり、寺院・神社では、

観世音寺・戒壇院・筑前国分寺・筑前国分尼寺・塔原塔跡・竈門山寺・太宰府天満宮(安楽寺)・宝満山

などが知られる。

また、大宰府をめぐる交通路関係遺跡として、

山陽道跡・西海道跡・古代官道跡、駅家跡

なども指摘できる。

こうした大宰府をめぐる遺跡群を、総体として大宰府史跡群としてとらえる視角が必要と思われる。

大宰府史跡の発掘調査・研究は、福岡県立の九州歴史資料館が中心的に担い、九州における発掘調査を牽引してきたといえよう。関連する条坊遺跡・水城・大野城や鴻臚館などは、太宰府市・大野城市・筑紫野市・

春日市・宇美町・福岡市などの市町が調査を担当し、総体として大宰府史跡・関連遺跡の発掘調査・研究を行い、その後の史跡整備・活用・展示・発信を進めてきた。

大宰府史跡については、地道な発掘調査の積み重ねの上に、これまでに多くの調査成果が蓄積されてきた。大宰府木簡の出土も大きな成果であり、また、太宰府市教育委員会の発掘調査による大宰府条坊遺跡・「客館」の確認も、古代都市としての大宰府を明らかにする上で注目される。

1.3 大宰府の機能と諸施設

(1) 大宰府の特質

日本古代の地方官衙としては、大宰府、国府(国衙)、郡家(郡衙)のほか郡家出先機関・城柵・関・駅家などが挙げられるが、その最大のものは大宰府である。対外外交を管轄し、西海道の九国三島を統括するという国府をしのぐ組織であり、官人の規模も国府をはるかにしのぐ。長官の大宰帥の官位相当は親王三品または四品・従三位であり、大国の守の従五位上相当をはるかに上回る上級貴族が任じられることになっている。大宰帥の職掌としては、国司とは違って「蕃客・帰化・饗饗」が規定されており、中国・朝鮮や隼人・南島に対する対外外交の前線を担うところが、大きな特質といえよう。

外交や西海道統括という中央政府に準じた行政を担うところから、大規模な官人構成をもち、管下の官衙(曹司、実務官衙)としても多様な部署をかかえている。

古代都市としての大宰府については、大宰府が平城京の条坊制にならって条坊をもつ府郭を備えていたことが、他の国府などとは異なっている。大宰府の条坊遺跡は、太宰府市教育委員会による地道な発掘調査によって次第にその姿が明らかになりつつある。かつて鏡山猛氏が想定した都城型の条坊説そのままではないようだが、「朱雀大路」は確かに存在しており、「あみだくじ」式の条坊とみる説や、独自の条坊とみる説などが知られている。

都府楼の政庁の前面に広がる官庁街としての不丁地区の展開、朱雀大路や条坊道路の存在、街区の区画にあわせて長大な南北棟建物が規格性をもって配置されるというような町並みのあり方は、大宰府の府郭が官都にならった条坊をもち、「天下の一都会」と称されるだけの都市としての実態をもったことを示している。

(2) 大宰府の機能

大宰府が果たした機能は、外交・行政・財政・軍事・

宗教・給食・交通などの諸分野にわたる多様なものであった。外交機能を持ち西海道の統治拠点でもあり、国府の上に位置づけられることも、その多様な機能に結びついている。

外交機能は、東アジアの中国・朝鮮や隼人・南島に対する外交を担うもので、新羅使・渤海使や南島などからの外国使節等の来朝に対応している。日本からの外交使節も、遣唐使だけでなく、『万葉集』に和歌群を残す遣新羅使なども、大宰府を経由して海を渡って行った。これらの外交使節を迎える迎賓館として、博多湾岸には鴻臚館（筑紫館）が営まれ、大宰府との間は水城の西門につながる直線官道で結ばれていたのであった。

行政機能は、九国三島の西海道諸国に対する行政を総括する役割である。

財政機能は、西海道諸国の調庸物は、長門国以東の一般諸国（陸奥・出羽を除く）のように平城京に貢進するのではなく、大宰府に集約されたのであった。大宰府の「蔵司」は、こうした大量の調庸物を収納する倉庫群が配置された官司であった。諸国で口分田を班給した剩りの「公田」（乗田）では、耕地を農民に賃租して収穫の五分の一を地子として納めさせる地子経営が行われた。その公田地子は、内国では太政官に送納されて太政官の財源となったが、西海道においては、大宰府に送納されてその財源となった。8世紀半ばからは、「府官公廩」として大宰府官人たちの得分となっていた。この府官公廩も、大量に大宰府で収納されたものと考えられる。

軍事機能は、対外防衛そして対隼人・南島の性格をもって、大宰府を守る形で様々な造営が行われた。防人烽火（とぶひ）・古代朝鮮式山城群・水城・怡土城跡などがそのために営まれた。防人たちは大宰府に直属して北部九州などの防衛に当たる兵力であり、大宰府の下の防人司が管轄した。西海道諸国の軍団の兵力も、直接には諸国国司の管理下にあるが、諸国司の上に大宰府が位置していた。防人・烽火や水城は六六三年の白村江の敗戦の翌年に緊急に作られ、さらに翌年に長門城・大野城・基肄城などの古代朝鮮式山城群が作られたことは、『日本書紀』にみえる。

○『日本書紀』天智三年（六六四）是歳条

対馬島・壱岐島・筑紫国等に、防（さきもり）と烽火（とぶひ）とを置く。又筑紫に、大堤を築きて水を貯へしむ。名けて水城と曰ふ。

○『日本書紀』天智四年（六六五）八月条

達率答怵春初を遣して、城を長門国に築かしむ。達率憶礼福留・達率四比福夫を筑紫国に遣して、大野及び椽、二城を築かしむ。

水城では、版築の敷粗朶工法、柱の埋め殺し工法などに半島の技術がうかがえ、暗渠導水管の精密な工法にも高い技術レベルがみられる。

宗教機能としては、大宰府とセットで営まれ、西海道を代表する寺院である観世音寺の存在が大きい。その大規模なあり方は、延喜五年（九〇五）の「観世音寺資財帳」（国宝）にみることができる。戒壇は、正式な僧侶となるための受戒の儀式を行う場である。天平宝字五年（七六一）に内国の東大寺、東国の下野薬師寺と並んで西海道の観世音寺が正式な戒壇として認められた（「本朝三戒壇」）。

給食機能は、古代の官司で行われた官人に対する毎日の給食や食材の管理など、厨がはたした機能である。大宰府官人として「主厨」が存在し（職員令）、官司として主厨司があったと考えられる。

交通機能は、西海道をはじめとする官道（駅路・伝路）や駅家の体系は、大宰府を中心として配置されていたのであった。そのネットワークの中で大宰府が占めた役割を、確認する必要がある。

（3）遺跡群としての大宰府

発掘調査で明らかになってきた大宰府関連の諸施設について、概観したい。

大宰府政庁…「都府楼」とも称される。巨大な礎石が基壇上に現存する正殿を中心とするが、南から南門・中門・正殿・後殿・北門が南北に並び、中門と正殿を結ぶ回廊や南北の南門・北門が発する築地によって南北三つの区画に分けられている。中央の区画の正面に東西棟の正殿があり、その前面広場の東西にそれぞれ二棟の南北棟の脇殿が配置されている。下層の七世紀後期の掘立柱建物群（建物配置は未詳）からなる第Ⅰ期、八世紀になって上記のような配置で礎石建物群が立ち並んだ第Ⅱ期、天慶四年（九四一）に藤原純友の乱で焼失して焼土層がある上に同配置で再建され、現在見られる正殿の礎石・基壇の時期にあたる第Ⅲ期と時期区分される。後殿の近くからは削屑をふくむ大宰府木簡が大量に出土しており、後殿が文書行政の場となったことが推定された。

不丁地区…都府楼前面の東西道路の南に、官衙（曹司）群の区画が並んで展開した地区が、発掘調査で確認されている。政庁前面に大宰府を構成する諸官司（曹



司)の官庁街があったのである。この地区からも、木簡が多く出土しており、とくに基肄城の穀の分配について記した文書木簡は注目される。この木簡は、基肄城の倉庫群に貯積された大量の籾穀が大宰府の管理下にあり、何らかの理由で筑前・筑後・肥前・肥後などの諸国にその籾穀を班給する際に、大宰府官人の大監が派遣されたことを示している。

○大宰府史跡不丁地区出土木簡

為班給筑前筑後肥等国遣基肄城籾穀随 大監正六位上田中朝臣

大野城・基肄城・鞠智城の三つの山城は、文武二年(六九八)に国家的に「繕治」されたという記事があり、他の七世紀代の古代朝鮮式山城が八世紀前葉で機能を失うのに対して、この三城のみは九～十世紀まで機能を継続している。上記の木簡も、基肄城に貯積された穀が大宰府の管理下にあったことを示している。

○『続日本紀』文武二年(六九八)五月甲申条

大宰府をして大野・基肄・鞠智の三城を繕治はしむ。

大宰府木簡としては、西海道管内諸国からの紫草・綿など調庸物の貢進物荷札木簡が出土している。大宰府が、管内諸国からの調庸を集約したことを示す実物史料である。また、南島木簡も出土している。「奄美島」・「伊藍島」(沖永良部島)と記載した木簡であり、南島との交流を示す。なお、平城宮跡からは、大宰府に集まった諸国からの調綿の一部を大宰府から平城宮宛てに荷造りして貢進した際に、大宰府で付けた貢綿荷札木簡が多く出土している。大宰府で書かれたこの貢綿荷札木簡群は、材に広葉樹を利用していることが特徴であり、もっぱら檜・杉の針葉樹を材とした日本古代木簡の中であって大きな特徴を示している。

蔵司地区・政庁地区の西に小河川をへだてて台地状の高まりを利用して、蔵司地区がある。近世に多数の礎石の配置を記録した図面が知られるが、発掘調査によって、企画をもって整然と並ぶ大規模な倉庫群が見つかった。倉庫群より台地西側には、円形柱座をもつ礎石を配置した大規模な建物があり、儀礼的な施設の可能性がある。

月山地区・政庁の東側の丘陵部にあたる月山地区は、史料から確認できる水時計(漏刻)が設置された場所と推測されている。

学校院・月山地区の東方に並ぶ地を占めて、学校院が存在した。西海道の諸国の国学の上に位置する教育施設である。官人の再生産をめざして府官などの子弟を教

育した。孔子廟があり、釈奠(孔子祭り)の儀礼が行われた。吉備真備が大宰府に赴任した時代に釈奠の儀礼が整えられたという。朝鮮半島と類似する文様博が出土することが名高いが、本格的な発掘調査はまだである。

観世音寺・西海道諸国の仏教を統括し、諸国国分寺の上に立つ大宰府の大寺であった。内国の東大寺、東国の下野薬師寺の戒壇と並んで西海道の観世音寺の戒壇は、天平宝字五年(七六一)に「本朝三戒壇」とされた。僧坊の規模の大きさと合わせて、延喜五年(九〇五)の「観世音寺資財帳」には、観世音寺の寺勢の大きさが示されている。七世紀の梵鐘も伝えられるが、発掘調査成果を受けても、創建期をめぐってはなお課題が残っている。

鴻臚館跡(筑紫館跡)・新羅などの外国使節や日本から派遣される遣唐使・遣新羅使たちを迎える迎賓館が博多湾沿いに営まれていた。東に開いた門は、水城の西門につながる直線官道とむすびついていたと考えられる。のちに鴻臚館交易ともいわれる外国使節・外国商人たちとの交易の場ともなった。南館・北館の二つの客館からなり、掘立柱建物群から礎石建物群に変遷したことが発掘調査により明らかになっている。九世紀代の、優秀なイスラム陶器・ガラス器・中国陶磁器などが出土している。

この鴻臚館跡からの出土木簡には、豊前国京都郡や南海道の讃岐国三木郡からの庸米等の貢進物荷札木簡があり、大宰府や平城京に送られるべき貢進物が、大宰府のもとで国家的な施設であった鴻臚館に転送されたことが知られる。

○鴻臚館跡出土木簡

(豊前国)

○・京都郡庸米六斗

・□□□ □□□ □月 一八六×二一×八

○讃岐国三木郡□□六斗 二一三(二)×四 〇三一型

その後の大宰府

七四〇年藤原広嗣の乱 烽火をあげて管内諸国から軍事動員

九三九年藤原純友の乱 乱の制圧後、大宰府は一時停止
大宰府焼亡…発掘調査で焼土層あり

一〇一九年刀伊の襲来

2. 多賀城

2.1 多賀城跡の調査・研究

陸奥・出羽・越後の国司には、他の国司の任務とは

別に、職員令2大国条に「饗給・征討・斥候」が記される。蝦夷に対するアメとムチの政策が、「饗給」と「征討」であり、律令国家は、必ずしも蝦夷を軍事的制圧の対象としてのみ見ていた訳ではなかった。また、北方民族の情勢偵察が「斥候」である。

多賀城跡でも宮城県立多賀城跡調査事務所により古代東北城柵・陸奥国府の実像が解明されてきている。この他にも東北古代城柵の発掘調査が進められて、その実像が各地で解明されてきている。その結果、東北城柵は、必ずしも軍事施設という訳ではなく、行政的な施設として、蝦夷に対する日常的な「饗給」政策の場であったことが明らかになってきた。蝦夷に対して律令国家の威厳を示し、「饗給」という恩恵を与えることで、なびかせるという機能を、行政的な役所という面をもつ城柵が担ったと考えられる。これを、地方官衙としての国府・郡家などの研究成果と関係づけて理解することによって、律令国家の東北政策の構造が立体的に明らかになる。

2. 2 多賀城跡の調査成果

(1) 多賀城跡の調査

多賀城跡は、宮城県立多賀城跡調査事務所が発掘調査。東北歴史博物館で展示。

多賀城跡・関連遺跡(城柵・官衙・寺院・窯跡・製鉄遺跡等)の発掘調査・研究・史跡整備・展示

東北における城柵・官衙遺跡の発掘調査を牽引

城柵・官衙遺跡検討会

(2) 都市としての多賀城

多賀城木簡の出土

東北城柵遺跡から木簡・出土文字資料の出土

漆紙文書の発見

山王遺跡・市川橋遺跡など多賀城南面における方格子割をもつ都市域の確認

古代都市としての多賀城

2. 3 多賀城の機能と諸施設

(1) 多賀城の特質

多賀城跡(陸奥国府、宮城県多賀城市)にも、方格子割をもつ都市域(山王遺跡・市川橋遺跡)が外郭南面から西にかけて展開し、立派な四面庇建物や園池をもつ国司館と推定される宅地などが立ち並んでいたことが知られているが、これは八世紀後期～九世紀に形成されたという点が、大宰府と異なっているといえよう。

(2) 多賀城の機能

外交機能…蝦夷や北アジアの北方民

多賀城碑に「蝦夷国」「靺鞨国」

蝦夷への饗給政策 政庁正殿前の石敷広場(二期)が饗宴の場に

行政機能…文書行政 城前地区から文書箱出土

財政機能…陸奥の調庸は運京しないで陸奥国に

軍事機能…鎮守府(鎮兵)

宗教機能…多賀城廃寺

給食機能…蝦夷への饗給、官人・軍人への給食。国司館での饗宴。

交通機能…駅路・駅家、伝路・伝馬。水上交通(太平洋・河川)・津(港)

(3) 多賀城の諸施設

陸奥国司と鎮守府

陸奥国司…按察使・記事、守・介・大掾・少掾・大目・少目2、博士・医師・史生5、守備仗

鎮守府…將軍・軍監・軍曹2・医師・醫師

(延暦十七年六月二十八日太政官謹奏・弘仁三年四月二日太政官符)

按察使参議従四位下紀広純

中納言従三位兼春宮大夫陸奥按察使鎮守府將軍大伴宿禰家持

○多賀城碑(硬質砂岩・加工)

「 多賀城 去京一千五百里
去蝦夷国界一百廿里
去常陸国界四百十二里
去下野国界二百七十四里
去靺鞨国界三千里

西 此城神龜元年歳次甲子按察使兼鎮守將軍従四位上勳四等大野朝臣東人之所置也天平宝字六年歳次壬寅参議東海東山節度使従四位上仁部省卿兼按察使鎮守將軍藤原惠美朝臣朝獨修造也

天平宝字六年十二月一日 』

神龜元年(七二四年)設定 天平宝字六年(七六二)修造
多賀城廃寺(「観音寺」墨書土器、観世音寺式伽藍配置)水時計(漏刻)の設置

○『類聚三代格』卷五、元慶六年(八八二)九月廿九日太政官符

太政官符

応に鎮守府に陰陽師を置くべき事

右、陸奥国解を得るにいへらく、「鎮守府の牒にいへらく、『軍団の用は卜筮尤も要なり。漏刻の調も亦其の人に在り。而るに昔より此の府に陰陽師無し。恠異



有る毎に、国に向かひて占はしむ。往還十日、僅かに吉凶を決す。若し機急有らば、何ぞ物変を知らむ。請ふらくは、言上せ被れて將に件の職を置かむとせむ。』てへれば、国覆覈を加ふるに事誠に然るべし。望み請ふらくは、始めて其の員を置き、占決に備へしめむことを。謹みて 官裁を請ふ』てへれば、(略)

○多賀城木簡

多賀城木簡からは、鎮兵や軍糧の派遣などで対蝦夷戦争に密接な関係をもった東国諸国との結びつきを示す木簡が出土している。中には、武蔵国から多賀城に送られた米の荷札木簡がある。また、陸奥国内の軍団からの兵士動員を示す木簡もみられる。

○多賀城跡出土木簡

- ・武蔵国播羅郡米五斗
部領使□□刑部古乙正
- ・大同四年一二月□ □ 二〇〇×三〇×一〇 〇三二

○多賀城跡外郭南面築地外側の西方の溝出土の呪符木簡(一〇～一一世紀頃)

(符籙) 百恠平安符未申立符

○漆紙文書 公文書の反故紙・紙としての二次的・三次的再利用

公文書帳簿

具注曆(カレンダー)

文字瓦

大崎平野における造瓦体制

その後の東北情勢

七八〇年(宝亀一一) 伊治公咎麻呂(陸奥国上治郡大領外従五位下)の乱

八〇五年(延暦二四) 徳政争論

桓武天皇による「軍事」(東北における対蝦夷戦争)と「造作」(平安京造営) 政策の終焉

八七八年(元慶二) 元慶の乱 蝦夷の「反乱」

一〇五一(永昌六)～六二(康平五)年 前九年合戦 安倍氏

一〇八三(永保三)～八七(寛治元)年 後三年合戦 清原氏

一二世紀 平泉・奥州藤原氏

おわりに

あたらしい古代史の動向の一つは東アジアの国際関係から列島の歴史を見直す所にあるが、「文明のクロスロード」として東アジア交流史の中で大宰府が果たした機能を明らかにすることは、その点大きな意義がある。また、

遺跡群としての大宰府史跡のあり方や古代都市としての大宰府の実像の解明は、他の地方官衙・城・寺院・生産遺跡・交通路などの解明とリンクして、律令国家における中央と地方との関係をとらえ直す道を開くことになろう。

大宰府史跡群の調査・研究がここまで展開した基盤は、継続されてきた毎日の地道な発掘調査の成果に多く負っていることは、誰もが認めるところであろう。地味な発掘調査が積み重なって、大宰府史跡群の各地区の歴史的意義が明らかになってきた様子は、最近の大部な報告書群によって知られる。また、これと同じことが、多賀城跡の発掘調査・研究成果についても、いえるのである。

今日では、発掘調査に対してマスコミにぎわせる「教科書を書き換える新発見!」に注目が集まり過ぎる傾向を感じるが、地味ながら、律令国家の構造理解や古代都市の実像解明に結実して大きな成果に結びつく継続的な発掘調査を、大切にしていきたい。大宰府史跡群の調査・研究では、ぜひ、今後の戦略的な発掘調査の成果を期待するとともに、史跡の整備・活用と調査・研究成果のさらに広範な公表を通して、国民・市民への発信を進めていきたい。

参考文献

- 石松好雄・桑原滋郎『大宰府と多賀城』(古代日本を発掘する4) 岩波書店、1985年
- 今泉隆雄『古代国家の東北辺境支配』吉川弘文館、2015年
- 今泉隆雄『古代国家の地方支配と東北』吉川弘文館、2018年
- 九州歴史資料館『大宰府展』2010年
- 九州歴史資料館『特別史跡水城跡』大宰府史跡ガイドブック、2014年
- 九州歴史資料館『特別史跡大野城跡』大宰府史跡ガイドブック、2015年
- 九州歴史資料館『大宰府への道-古代都市と交通-』2018年
- 九州歴史資料館『特別史跡大宰府跡』大宰府史跡ハンドブック、2019年
- 工藤雅樹『蝦夷の古代史』平凡社新書、2001年
- 工藤雅樹『古代蝦夷』吉川弘文館、2011年
- 熊谷公男『蝦夷の地と古代国家』山川出版社、2004年
- 熊谷公男『蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館、2015年
- 佐藤信編『日本の時代史4 律令国家と天平文化』吉川弘文館、2002年
- 佐藤信『古代の地方官衙と社会』山川出版社、2007年
- 佐藤信『列島の古代』日本古代の歴史6、吉川弘文館、2019年
- 佐藤信編『古代史講義 戦乱篇』筑摩新書、2019年
- 鈴木卓也『蝦夷と東北戦争』戦争の古代史3、吉川弘文館、2008年
- 鈴木拓也編『三十八年戦争と蝦夷政策の転換』吉川弘文館、2016年
- 鈴木卓也『古代東北の支配構造』吉川弘文館、1998年
- 高橋崇『蝦夷の末裔』中公新書、1991年
- 大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会『大宰府の研究』高志書院、2018年
- 東北歴史博物館『多賀城・大宰府と古代の都』2010年
- 鏡山猛『大宰府都城の研究』風間書房、1968年
- 鏡山猛『大宰府遺跡』ニュー・サイエンス社、1979年
- 倉住靖彦『古代の大宰府』吉川弘文館、1985年
- 倉住靖彦『大宰府』教育社、1979年
- 新野直吉『古代東北の覇者』中公新書、1974年
- 藤井功・亀井明徳『西都大宰府』日本放送出版協会、1977年

西の拠点
大宰府酒井
芳司

酒井 芳司(さかい よしじ)
九州歴史資料館
学芸調査室学芸研究班企画主査・学芸員

明治大学大学院文学研究科史学専攻博士後期課程中退。明治大学文学部助手、九州歴史資料館主任技師・学芸員、九州国立博物館主任研究員、九州歴史資料館技術主査・学芸員を経て、2019年4月より現職。専門は日本古代史。主著に、「大宰府・水城」(森公章編『史跡で読む日本の歴史3 古代国家の形成』吉川弘文館、2010年)、「九州地方の軍事と交通」(館野和己・出田和久編『日本古代の交通・交流・情報1 制度と実態』吉川弘文館、2016年)、「筑紫国造と評の成立」(『大宰府の研究』高志書院、2018年)などがある。

はじめに

大宰府は、成立期も含めると、7世紀から12世紀の九州北部にあって、国防と外交、西海道と呼ばれた九州地方の九国三島(天長元年[824]に多岐島が大隅国に併合された後は九国二島)の統治を掌った、律令制における最大の地方官衙(役所)である。

宣化天皇元年(536)5月に、倭王権は那津の口(博多)に官家を修造したと伝える。これがいわゆる那津官家であり、大宰府の起源とされる。そして、大伴氏など中央豪族や久米王子が新羅を撃つための将軍として九州に遣わされ、韓半島出兵の基地として、那津官家を拠点としたとみられる。さらに、推古天皇15年(607)の遣隋使小野妹子の派遣を契機として、豪族・王族将軍の軍事機能を引き継ぎつつ、新たに外交をも掌る筑紫大宰が置かれ、これが大宰府の前身となった。

皇極天皇4年(645)6月の蘇我本宗家討滅に始まる大化改新によって、筑紫総領が置かれ、九州の内政を掌った。天智天皇2年(663)8月の白村江の敗戦により、唐・新羅の侵攻に備え、倭王権は同3年に筑紫に水城、同4年には大野城と基肆城を築くとともに、筑紫大宰を防衛施設の司令部として那津(博多)から現在の太宰府市に移転し、国防と外交の拠点を構築する。

天武・持統朝には部曲(豪族私有民)の廃止、国境画定と国造制の廃止、編戸が行われ、国一評一里の地方支配制度が確立し、筑紫総領も680年代後半に那津から太宰府市周辺に移転した。そして大宝律令の施行によって、筑紫大宰と筑紫総領が統合され、国防と外交、西海道の内政を掌る筑紫における唯一の大宰府が完成する(亀井輝一郎2005、酒井芳司2018)。本報告では、発掘調査成果をもとに、官衙域の構造や機能、西海道統治にお



いて大宰府が果たした歴史的役割を概観する。

1. 大宰府政庁跡の調査成果とその機能

(1) 大宰府政庁第Ⅰ期古段階の建物群

昭和43年(1968)に行われた大宰府史跡第1次調査では、早くも大宰府政庁の遺構に3時期の変遷があるという画期的な成果が示された。第Ⅰ期は7世紀後半に遡る掘立柱建物群で、さらに古段階と新段階、第Ⅱ期政庁造営期の遺構に細分される。古段階の建物造営の際には、大野城が築かれた四王寺山しおうじやまから派生する小丘陵の一つを削って、もともと地盤が安定した場所を確保したうえで政庁地区全体が整地され、この空間が大宰府政庁第Ⅱ期建物へと継承される(九州歴史資料館2002)。さらに大野城の南麓に隣接し、水城・大野城双方との連絡に便利な立地であることも考えると、古段階の建物は、軍事的役割を中心とした天智朝の筑紫大宰の中心的な施設であった可能性が高い。

(2) 大宰府政庁第Ⅰ期新段階の建物群

第Ⅰ期新段階の遺構は、第Ⅱ期政庁とほぼ中軸線が重なる東西棟と南北棟の掘立柱建物が、第Ⅱ期政庁正殿付近の下層あすか きよみ はりりょうにあり、飛鳥浄御原令施行前後に造営され、その機能が第Ⅱ期政庁へと継承された(杉原敏之2007)。近年、第Ⅰ期新段階の遺構群を、コの字形ではなく、南北棟の正殿を囲む口の字形で、饗宴に適した配置とみる説も提起されている(小田裕樹2018)。

(3) 大宰府政庁第Ⅱ期建物

第Ⅱ期政庁は都城の朝堂院ちやうどういんに類似した構造の礎石建ち瓦葺き建物で、710年代後半に造営された。南端に南門、その北側奥に中門、さらにその奥に正殿、その背後には後殿があり、その奥に北門が中心線をそろえて一直線上に並ぶ。南門からは築地が東西にのび、中門からは回廊がのび、正

殿に取りつき、回廊内部の広場の東西両端に2棟ずつの脇殿が南北に配置された。北門にも築地が取りつき、内部に後殿の他、東北隅にSB500a・bなどの建物がある。第Ⅱ期建物の規模は東西119.2m、南北215.15m、回廊規模は東西119.2m、南北120.75mである(杉原敏之2011)。

(4) 大宰府政庁第Ⅲ期建物

第Ⅱ期政庁は、承平天慶の乱で、天慶4年(941)に藤原純友すもともが大宰府を襲撃した際に焼失したが、10世紀後半にほぼ第Ⅱ期建物を踏襲して再建され、12世紀前半まで存続したと推定される(杉原敏之2008)。10世紀後半に再建をなした階層は明確ではないが、増加の一途をたどる大宰府官人たちがその主体をになった可能性が指摘されている(藤井功・亀井明德1977)。ただし、周辺官衙は天慶の乱以前にすべて終焉を迎えて宅地化し(下原幸裕2018)、隣接する土壙SK514から887点の木簡まんごころを出土し、政所と推定される後殿地区のSB500a・bも、第Ⅲ期建物には踏襲されなかった。周辺官衙や政所の機能も大宰府官人の居宅等に移り、政庁の役割も重要な政務の決裁や儀式等の象徴的なものとなったのだろう(松川博一2019)。

2. 大宰府政庁周辺官衙跡の官衙域と被管諸司の所在

(1) 政庁周辺官衙の官衙域

政庁は元日拝礼などの重要な儀式を行ったり、大宰帥そち、大式たいし・少式しょうし、大監たいげん・少監しょうげんらの決裁権をもつ官人に、書記官だいてんである大典しょうてん・少典が政務を報告して決裁を受けたりする施設であり、監げんや典てんが勾当こうとうして個々の事務的な仕事を行う役所そうし(曹司)や工房は政庁周辺にあった(松川博一2018)。

政庁南側の広場の西に隣接して不丁地区、反対の東側には日吉地区の官衙域がある。また政庁東側には月山丘陵の東麓に接して月山地区の官衙域

があり、その東には、筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後等出身の郡司層などの子弟を教育した学校院（府学校）があった。政庁西側の蔵司丘陵上では、西海道の調庸物を収納した蔵司とみられる礎石建物があり、近年、礎石建ちの倉庫群も発見された。谷をはさんで西側の来木丘陵上とその周辺には銅・鉄の生産工房があった。さらに政庁の西北方でも官衙がみつき、政庁東北隅部では、第二期政庁造営以前に北方から流れ込んだ腐植土層から木簡が出土し、未調査の政庁の東北方にも官衙の存在が推測される。不丁地区の西にある大楠・広丸地区でも掘立柱建物がみつかり、官人の居住域と推定されて来た。これらの成果をふまえ、政庁周辺の官衙域（府庁域）は、東西8町（1町は約108m）あまりで、学校院を包摂して観世音寺に隣接し、政庁南側に張り出し部分をもつ逆凸字形に復原された（石松好雄1983）。

(2) 大宰府被管諸司とその所在

大宰府の内部には、政所をはじめ19の役所（所司）があったことが文献史料から指摘されていた（竹内理三1956）。発掘調査の成果から、蔵司は蔵司丘陵周辺、匠司は来木丘陵周辺、貢上染物所は、紫草の荷札が官衙域東限の南北溝SD2340から出土した不丁地区にあったと推定されて来たが、大宰府被管諸司の総体的かつ体系的な把握や、成立時期、所在などは不明なところが多い。

近年、松川博一氏は、天平17年（745）8月に印12面を支給された大宰府管内諸司（『続日本紀』）を、大宰府被管諸司とみて、大宰府被管の十二司の比定を試み、防人司・主神司・主船司・匠司・城司・府学校・主厨司・蔵司・税司・薬司・判司・陰陽司、もしくは府衛が存在したと想定し、出土文字資料などにより、その大半が奈良時代まで遡ることを確認した。そして、蔵司地区にあっ

た蔵司が、不丁地区の手工業生産に関わる工房群も管轄し、匠司は土木・建築工事、瓦などの建築部材の製造・調達、船舶の建造、武器・武具の生産を管掌したとする（松川博一2018）。

小田富士雄氏は井上信正氏の大宰府条坊の一区画を小尺300尺・大尺250尺（90m）四方とする条坊案（井上信正2018）にもとづいて、学校院と来木地区を除き、8世紀第1四半期（時に第2四半期を含む）には、政庁を中心に南北7条、東西6坊の長方形プランの府庁域であったとした（小田富士雄2018）。また小田和利氏は、大宰府出土の陶硯のうち、定形硯の比率の分析を通し、周辺官衙の遺構の検討とあわせて、大宰府被管諸司の所在の比定を行った。とくに大楠・広丸地区を官人居住域ではなく官衙とし、大楠地区を主厨司とみた。さらに出土陶硯の39.2%を定形硯がしめる日吉地区を大帳所とし、漏刻が置かれた伝承を持つ月山丘陵東側の月山地区を陰陽司として、不丁地区に政所と貢上染物所があったとみる（小田和利2018）。これらは、石松好雄氏の逆凸字形の府庁域案に再考をうながす説である。

かつて周辺官衙域の発掘調査を担当した高倉洋彰氏は、これら試案の提起を評価しつつも、遺構の分析が不足しているとする。月山地区について、その規模が第二期政庁の3分の1であることや、柵列とされる区画施設は築地とみられるとして、これを政所に比定し、政庁の東西に主要官衙の蔵司と政所が置かれたとする。不丁地区は、3区画に分かれることと木簡の内容などから税司・貢上染物所・貢物所を想定し、税司の倉は北に隣接する蔵司地区にあったとする。大楠地区は遺構の分析から従来通り、官人居住域とする所見を支持し、広丸地区は筑前国府推定地と近接するので、筑前国の曹司の可能性を指摘する（高倉洋彰2020）。今



後は各研究者の方法論の妥当性を検討し、さらに発掘調査成果を精査して、官衙域の調査成果を総括して行くことが求められる。

3. 大宰府の軍事と西海道統治

(1) 大宰府常備軍と六国の軍団

軍団兵士は国府や兵庫の守衛を重要な職務としたが、大宰府の守衛は筑前・筑後・豊前・豊後・肥前・肥後等六国から上番する軍団の軍毅と兵士、選士によって構成される常備軍が行い、大宰大式・少式が常備軍を指揮監督した可能性が高い。不丁地区からは、天平6年(734)4月21日の紀年銘を持ち、筑前国兵士31人とともに、筑後国兵士23人が「定役」として勤務していたことを記した木簡が出土した。天平12年(740)8月の藤原広嗣の乱で、広嗣は西海道諸国の軍団を母体とした大宰府常備軍を反乱軍の核とし、その諸国の軍団からの大宰府常備軍への差遣から生じた大宰府と管内諸国との軍事的な関係を最大限に利用して兵力の動員をはかっている(松川博一2012)。

なお、水城や大野城・基肄城などの古代山城は、所在地の国司が管理したので、その守衛は西海道諸国の軍団兵士が担ったとみられる。東国兵士を中心に編成された防人は、対馬・壱岐の他、『万葉集』や唐津市中原遺跡出土木簡「戍人」等から、九州の沿岸警備に配置されたであろう。

(2) 木簡からみた大宰府の西海道統治の実態

調と庸は、通常は国府から都の政府に納められたが、西海道諸国の調と庸は、いったん大宰府に納められて、その財源とされ、政府が必要とする物品のみを大宰府が都に送った。九州各地や南島から納められた税の荷札木簡が大宰府からは多く出土しており、大宰府が九州を管内として統治していたことを証明する。物品は紫草が最も多く、

他に苦、米、黒葛、枯根、竹などがみえる。個別の貢納した人民の名は記されず、郡名のみが記される場合が多く、木簡の作り方も郡ごとに特徴があり、税の徴収や品質等については、郡が責任を負っていたことを示す。

大宰府が直轄統治する筑前国の荷札は規格性が高いが、肥後国や豊後国は規格の統一性がなく、郡の個性が際立つ。一方、律令国家の支配に組み込まれるのが遅れた大隅国や版図外の南島の荷札はまた規格性が高いので、大隅国が荷札を作成した可能性がある。荷札の形態の相違は、九州島内の地域支配の相違を反映する(酒井芳司2018)。このような大宰府の西海道統治の権限は、その国防と外交の役割を十全に遂行できるようにするためだったとされる(吉岡直人2015、重松敏彦2018)。

むすび

1968年以来、50年余りに及ぶ発掘調査の結果、紹介した以外にも、水城や大野城など防衛施設、観世音寺や筑前国分寺など古代寺院、大宰府条坊、中国や韓半島諸国の使節を迎接した鴻臚館、宝満山の山岳信仰遺跡など、多くの研究の蓄積がある。いっぽう、「大宰府羅城」(阿部義平1991)とも呼ばれる大宰府外郭線の実態解明など課題もある。今後の調査研究によって、より充実した大宰府の姿が明らかにされて行くであろう。

参考文献

- 阿部義平「日本列島における都城形成—大宰府羅城の復元を中心に—」(『国立歴史民俗博物館研究報告』36、1991年)
 石松好雄「大宰府庁域考」(『九州歴史資料館開館十周年記念 大宰府古文化論叢 上巻』吉川弘文館、1983年)
 井上信正「大宰府条坊論」(大宰府史跡発掘五〇周年記念論文集刊行会編『大宰府の研究』高志書院、2018年。以下、『大宰府の研究』2018年と略す)
 小田和利「大宰府出土の陶硯について」(『大宰府の研究』2018年)
 小田富士雄「成立期大宰府都城調査の成果と検討」(『大宰府の研究』2018年)
 小田裕樹「大宰府政庁Ⅰ期遺構群の再検討」(『九州考古学』93、2018年)
 亀井輝一郎「大宰府覚書(二) —吉備の総領と大宰—」(『福岡教育大学紀要』54、第二分冊社会科編、2005年)
 九州歴史資料館編・発行『大宰府政庁跡』2002年
 九州歴史資料館編・発行『観世音寺—伽藍編—』2005年
 酒井芳司編・著『木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究』九州歴史資料館、2018年
 佐賀県教育委員会編・発行『中原遺跡Ⅲ 5区の調査—西九州自動車道建設に係る文化財調査報告(6) 佐賀県文化財調査報告書第179集』2009年
 重松敏彦「古代大宰府における対外的機能の画期とその財政的位置づけ—文献史料からみた大宰府の時期的変遷検討の前提として—」(『大宰府の研究』2018年)
 下原幸裕「大宰府官衙遺跡等時期変遷表」(九州歴史資料館編・発行『展望・大宰府研究—大宰府政庁跡周辺官衙の調査から—』2018年)
 杉原敏之「大宰府政庁のⅠ期について」(『九州歴史資料館研究論集』32、2007年)
 杉原敏之「大宰府政庁の終焉」(『九州歴史資料館研究論集』33、2008年)
 杉原敏之『シリーズ「遺跡を学ぶ」076 遠の朝廷 大宰府』新泉社、2011年
 高倉洋彰「大宰府官衙の所司比定」(『都府楼』51、2020年)
 竹内理三「大宰府政所考」(『史淵』71、1956年)
 藤井功・亀井明德『西都大宰府』日本放送出版協会、1977年
 松川博一「大宰府軍制の特質と展開—大宰府常備軍を中心に—」(『九州歴史資料館研究論集』37、2012年)
 松川博一「大宰府官司制論—被管官司の検討を中心に—」(『大宰府の研究』2018年)
 松川博一「大宰府の官衙と木簡」(第41回木簡学会研究集会発表資料、2019年)
 吉岡直人「大宰府西海道支配と対外関係」(『日本史研究』631、2015年)

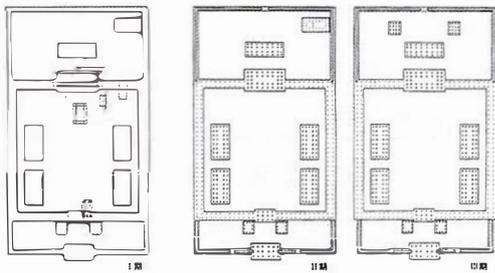


図1 大宰府政庁建物時期別変遷(九州歴史資料館2002)

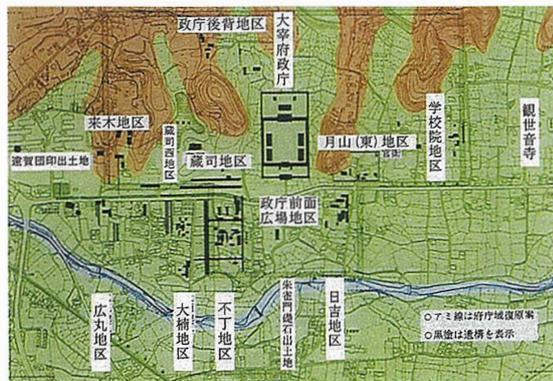


図2 大宰府政庁周辺官衙配置図(松川博一2019)

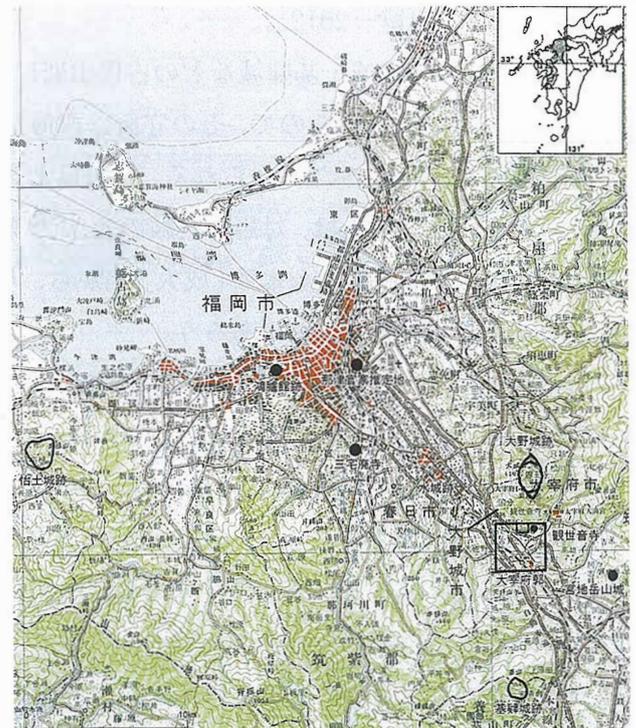


図3 大宰府関連遺跡分布図(九州歴史資料館2005)



図4 大宰府史跡出土の荷札木簡

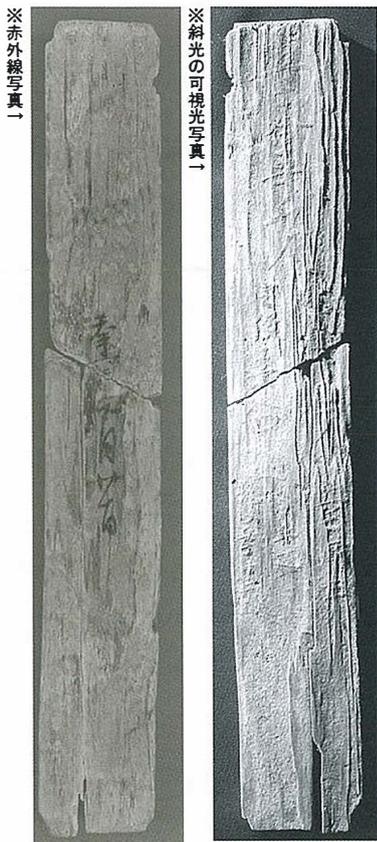


図5 大宰府史跡出土木簡「兵士合五十九人」

大宰府政庁周辺官衙跡不丁地区 南北溝SD2340出土
大宰府木簡151号(不丁地区1号)

「 兵士合五十九人 〇 〇 二人 兵士 〇 三人
(兵符也) 〇 〇 兵士 十
定役五十四 筑後兵士廿三
」

・天平六年四月廿一日

271×38×3 011

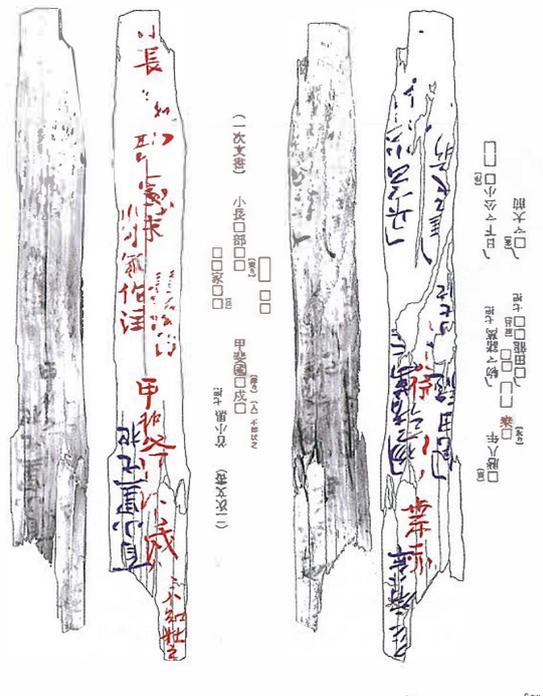


図6 唐津市中原遺跡出土木簡「戌人」(佐賀県教育委員会2009)

東の拠点
多賀城

吉野武



吉野 武 (よしの たけし)
宮城県教育庁文化財課技術補佐

東北大学大学院文学研究科修士課程修了。宮城県教育庁文化財保護課、宮城県多賀城跡調査研究所を経て、2018年4月より現職。専門は日本古代史（主に多賀城を中心とした東北古代史）。主著に、「出土文字資料と多賀城碑」（『東北の古代史3 蝦夷と城柵の時代』吉川弘文館、2015年）、「多賀城創建木簡の再検討」（『歴史』126、2016年）、「平安遷都と対蝦夷戦争」（『古代史講義』朝馬台国から平安時代まで 筑摩書房、2018年）、「第1期多賀城の特質」（『日本歴史』839、2018年）、「八世紀鎮守府に関する覚書」（『古代東北の地域像と城柵』高志書院、2019年）などがある。

◎東の拠点 多賀城

陸奥国は蝦夷の地と境を接する律令国家の最も東の国である。その地理的な特質から陸奥国司は国内の統治以外に諸国の国司とは異なる職務を持っていた。養老職員令大国条に定める斥候・饗給・征討である。斥候は蝦夷の地を窺うこと、饗給は蝦夷をもてなして懐柔すること、征討は武力で蝦夷の地を征すことで、これらの職務は律令制的な支配を北へ拡大するものであった（図1）。このため、陸奥国では諸国とは異なる政治や軍制が行われ、国府多賀城も政庁を中心として外周りを広く囲んだ城柵の形態をとった。その威容は律令国家の政治・軍事力を蝦夷および北方の地域に対して示すものである。また、平安時代には城外の南面に方格状の地割をもつ街並みが形成され（山王遺跡・市川橋遺跡）、多賀城とともに東方の政治・軍事・文化の拠点として機能した。

◎多賀城の概要

多賀城は奈良・平安時代の陸奥国府であり、奈良時代には鎮守府も併置された。遺跡は仙台平野を南西に望む丘陵端に立地し（図2・3）、一部に低地や沢を取り込んだ一辺約660~1050mの外周りを築地塀や材木塀による外郭施設で不整な方形に囲む城柵である。政庁は城内の中心南東寄りの標高30mほどの丘陵上に位置する。南正面の外郭線上には外郭南門を開き、政庁との間は政庁南大路で結ばれていた。また、城内を東北から南西に延びる丘陵尾根筋には東門と西門が置かれており、政庁周りの丘陵上には実務官衙が配されていた。

外郭南門から城内に入って右側に立つ多賀城碑（図4左）によれば、多賀城は神亀元年（724）に大野東人が創建し、天平宝字6年（762）には藤原朝彥による大改修が行われた。多賀城碑は朝彥



越後	淳足柵	647年(大化3)
越後	舒舟柵	648年(大化4)
越後	都伎沙羅柵	658年(斉明4)
出羽	倭-諸柵	689年(持統3)
出羽	出羽柵	709年(和銅2)
陸奥	多賀柵	737年(天平9)
陸奥	社鹿柵	〃
陸奥	新田柵	〃
陸奥	色麻柵	〃
陸奥	玉造柵	〃
陸奥	統生城(櫓)	758年(天平宝字2)
出羽	小(様)勝城	〃
陸奥	伊宿城	767年(神護景雲元)
陸奥	寛養城	780年(宝龜11)
陸奥	多賀城	〃
陸奥	玉造城(塞)	〃
出羽	秋田城	〃
出羽	由理柵	〃
陸奥	胆沢城	802年(延暦21)
陸奥	志波城	803年(延暦22)
陸奥	中山柵	804年(延暦23)
陸奥	徳丹城	814年(弘仁5)

版図の拡大

8世紀後半
9世紀前半

0 50 100km



図1 律令国家の版図の拡大と城柵

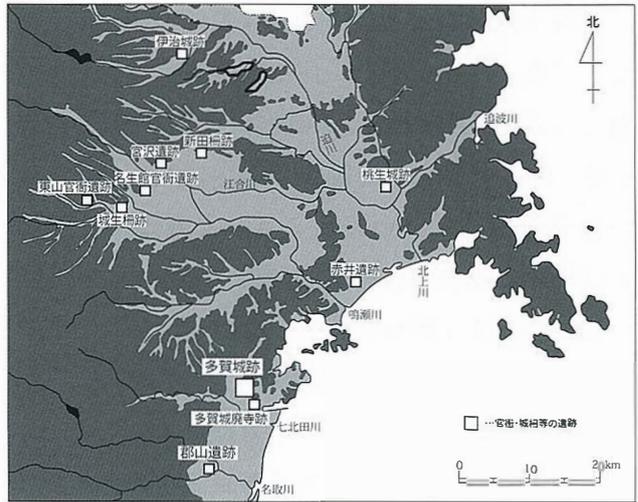


図2 多賀城の位置

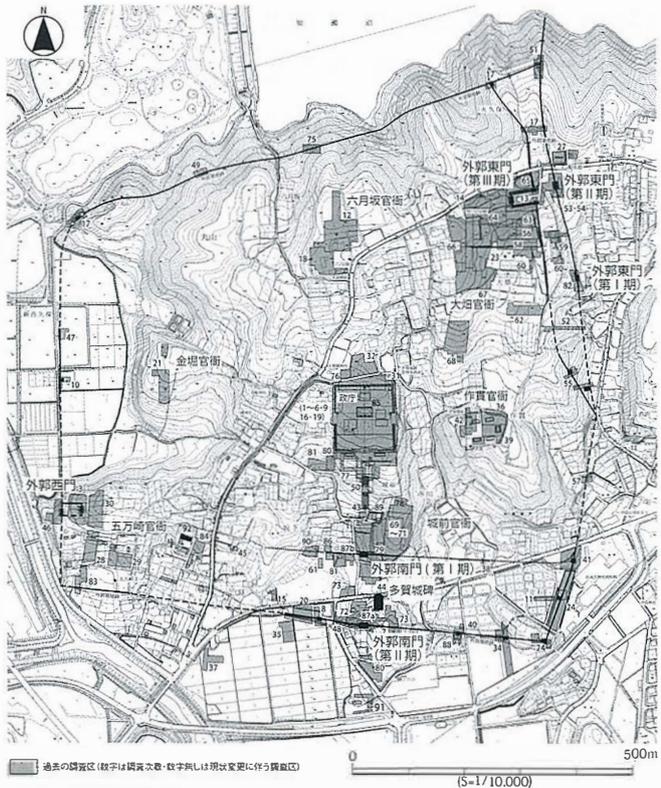


図3 多賀城全体図

の改修を顕彰する碑である。また、六国史によると、宝亀11年(780)の伊治公咎麻呂の謀反を契機とした蝦夷の反乱による火災と復興を挟んで、貞観11年(869)にも地震で大きな被害を受けたが再度復興されている。こうした変遷は昭和30年代後半に始まる発掘調査で確かめられ、政庁跡では大別して4時期の変遷(第I~IV期)が捉えられており(図6)、11世紀中頃に終末を迎える。この変遷は城内の各地区をみる際にも概ね有効である。また、平安時代に形成される南面の街並みは、8世紀末~10世紀後半まで大きく3時期(方格地割I~III期)の変遷が考えられている。

多賀城跡と南面の発掘調査では瓦や土器、木製品、金属・石製品など多種多様の遺物が出土している。木簡や漆紙文書、墨書土器といった文字資料も多く、現段階で木簡は約550点、漆紙文書は約170点、墨書土器は6500点以上ある。それらは文献の記述を裏付けたり、新たな事実や詳細を明らかにする資料で、奈良・平安時代の陸奥国府多賀城を考えるうえで貴重である。以下、出土文字資料を中心に陸奥国の軍事、行政、文化の様相をみていきたい。

◎出土文字資料からみた陸奥国の軍事

陸奥国の軍制は時代により変遷があるものの軍団兵士制を基本とし、それを鎮兵制や健児・健士制で補完する体制で鎮兵制なども一定の比重を占めていた。多賀城跡では軍団兵士制や鎮兵を統括する鎮守府関係の資料が出土している。軍団兵士制では多賀城跡に安積団會津郡兵士の帰還申請、白河団射手進上文などの木簡、行方団軍毅の食料申請を示す漆紙文書、石城団の墨書土器があり(図7)、南面にも石城(磐城)団の兵士進上を記す木簡がある。陸奥国の軍団は最大で七団あり、元慶年間には多賀城に四団、胆沢城に三団の兵士が上番したが、上記の文字資料は白河・

安積・石城・行方四団の兵士の多賀城上番を示す。一方、胆沢城跡では玉造団軍毅の文書や名取団兵士の帳簿とみられる漆紙文書がみつかったので、福島県の四団(白河・安積・石城・行方)が多賀城、宮城県の三団(名取・玉造・小田)が胆沢城に上番していたと考えられる。陸奥国では南の地域の兵士が一つ北の地域の城柵に上番し、守備にあたっていた。

また、安積団の木簡は建築部材関係の文書の上半を削って書かれた習書で、白河団の文書は折敷の底板に書かれている。これらの特徴から安積・白河団の文書は多賀城で書かれた申請・進上文であり、文献に散見される軍毅など軍団幹部による城柵常駐を裏付ける。さらに白河団の文書は船守等に充てる射手歴名で、これらの木簡から多賀城に軍団幹部が常駐し、兵士の上番や帰還、差配をしていたことが知られる。ほかに安積団の木簡では帰還する兵士を「會津郡兵士」としており、安積団の兵士が郡ごとに徴収・編成されて行動していたことも明らかになった。

一方、鎮守府・鎮兵関係の文字資料は管見の限り陸奥国全体を通しても少なかったが、近年の多賀城跡城前地区官衙の発掘調査で「(鎮守)府符」と書かれた文書函の蓋(図4右)と、大目館で使っていた小子を鎮守府の伊麻呂に充てる旨を記す木簡が出土した。これらによって奈良時代の多賀城における鎮守府の存在と、その実務が城前地区官衙で扱われていたことが判明した。城内で多数見つかっている実務官衙で具体的な機能の一端が判明したのは初めてである。

◎出土文字資料からみた多賀城の行政

多賀城跡と南面では戸籍の抜書きとみられる木簡のほか、戸口損益帳や計帳とみられる漆紙文書が出土している(図5)。それらは籍帳制度に基づいた律令制的な支配が陸奥国で現実に実施され、籍帳を



台帳として租税が收取されていたと考えられる。そして、納税の実態を示すのが荷札木簡であり(図8)、城外南面でも多く出土している。

荷札に書かれた税目には「公廩」もみえるが、

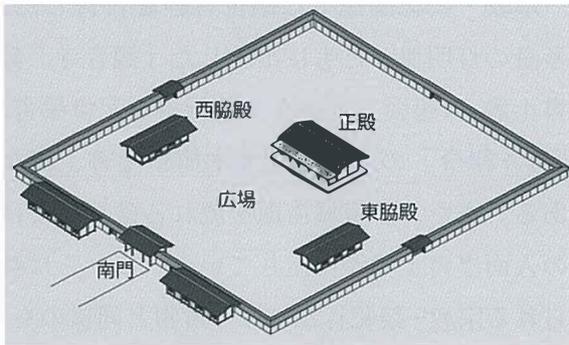
大部分は未記載または不明である。品目は米が多く、ほかに糶などもみられる。米の数量は「五斗」を中心に「六斗」と記すものもあり、それらは調米と庸米の荷札の可能性が高い。『延喜式』によ



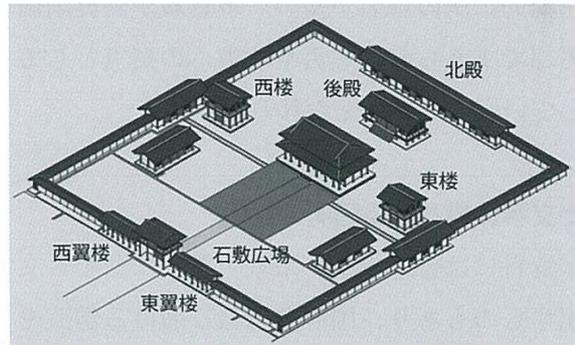
図4 多賀城碑拓本と鎮守府符木簡(文書函蓋)



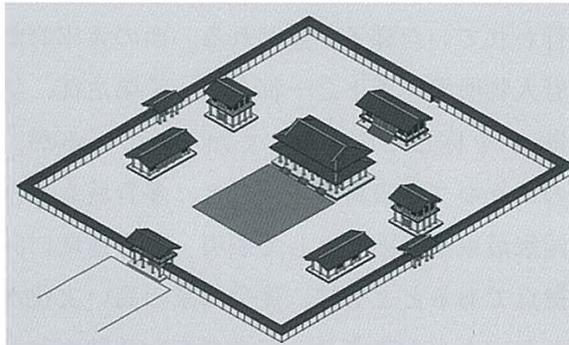
図5 戸籍抜書木簡と計帳様漆紙文書



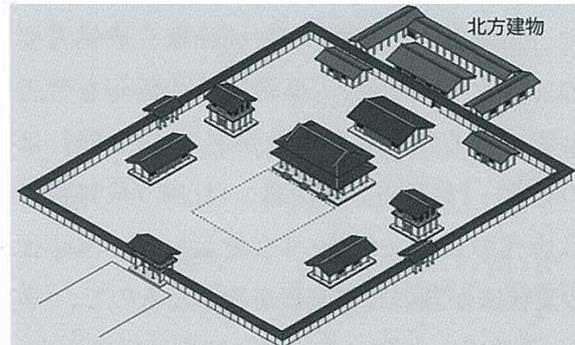
I期：神亀元年(724)～



II期：天平宝字6年(762)～



III期：宝亀11年(780)～



IV期：貞観11年(869)～

図6 政庁変遷イメージ図

ると陸奥国の調庸は米や布で納められた。また、一般的に調庸は毎年京進されるが、陸奥国は神護景雲2年(768)に10年に1度の京進となり、さらにその後は京進されず、国内での蝦夷の饗給や鎮兵の食料に充てられた。米の荷札に税目がみえないのは「五斗」なら調米、「六斗」なら庸米であるのが自明だったからかもしれない。ほかに南面での出土の多さに注目すると、蝦夷等への給糧が城外でも行われていた可能性や、郡から国への納付時に城外にあった郡の出張所(図7⑤)などで荷札を付替えた可能性もある。

ところで、荷札にみえる貢進地には国外と国内がある。国外のものは少ないが、武蔵や下総など坂東諸国からの支援を示すものである。一方、国内の荷札には牡鹿・色麻郡といった多賀城より北の郡もあるが、大半は多賀城から南の郡郷で軍団兵士の上番と同様の傾向を示す。さらに、墨書土器等も含めて文字資料にみえる地名を整理すると、圧倒的に南の郡名が多い。多賀城が陸奥国南部の諸郡で支えられ、蝦夷や北方への拠点として機能していたことが考えられる。

◎出土文字資料と陸奥国府の文化

文字資料には書籍や暦、宗教・祭祀に関する文句を記すものもあり、国府多賀城における学芸や文化の様相を伝える(図9・10)。書籍には『孝経』や『集験方』の漆紙文書、『杜家立成雑書要略』の文言をもつ木簡、『楽毅論』の語句を習書したとみられる木製高杯などがある。『孝経』は儒教の経典、『集験方』は医書、『杜家立成雑書要略』は唐代の書簡文例集、『楽毅論』は三国時代の魏の夏侯玄が燕の將軍楽毅を論じたもので、『孝経』と『集験方』は律令で大学や諸国国学の学生・医師を育てる教科書に定める書籍であり、後者は

実際の医療現場でも使われたとみられる。『杜家立成』や『楽毅論』は光明皇后筆の写本が正倉院に残るが、出土した木簡からそれらが都を遠く離れた陸奥国まで伝来し、官人の教養的な嗜みや手習いに使われていたのが知られる。なお、秋田城跡と胆沢城跡には『文選』の存在を示す木簡や漆紙文書があり、多賀城への伝来も推測される。

暦には日付と干支、節気、暦注などを詳細に示した具注暦の漆紙文書、大月と小月の別を付す月のみからなる簡略な木簡などがある。具注暦は陰陽寮で毎年作られ、天皇の決裁後に諸官庁・諸国に配られた。胆沢城跡や山形県大浦B遺跡のような城柵・郡家関連遺跡(置賜郡)でも出土しており、国府でさらに多くの具注暦が写されて各地にもたらされたとみられる。また、月だけの簡略な木簡は詳細な具注暦から必要な情報を抜き出した日常的な使い方を示す。多賀城近辺では暦に基づいて人々が活動していたとみられる。

宗教・祭祀関連では観世音経を習書した木簡、多量の灯明皿とともに出土した「観音寺」銘の墨書土器、「花会」という仏教行事を記す墨書土器、「急々律令」の呪句を記す木簡や墨書土器などがある。また、多賀城南面を流れる砂押川では多数の人面墨書土器が出土している。これらは都でみられる宗教・祭祀行為に伴う遺物と同様のもので、最新の文化が多賀城にもたらされ、同様の行為が行われていた様子が窺われる。西の大宰府が「此府人物殷繁、天下之一都会也。子弟之徒、学者稍衆。」を称したことはよく知られているが、以上のような文字資料からみると、多賀城もまた律令国家最東端の国府として蝦夷・北方地域に向けた拠点であるとともに、律令国家の高い文化水準のもとに人々が集まり、さまざまな活動が行われた東の一都会を呈していた。

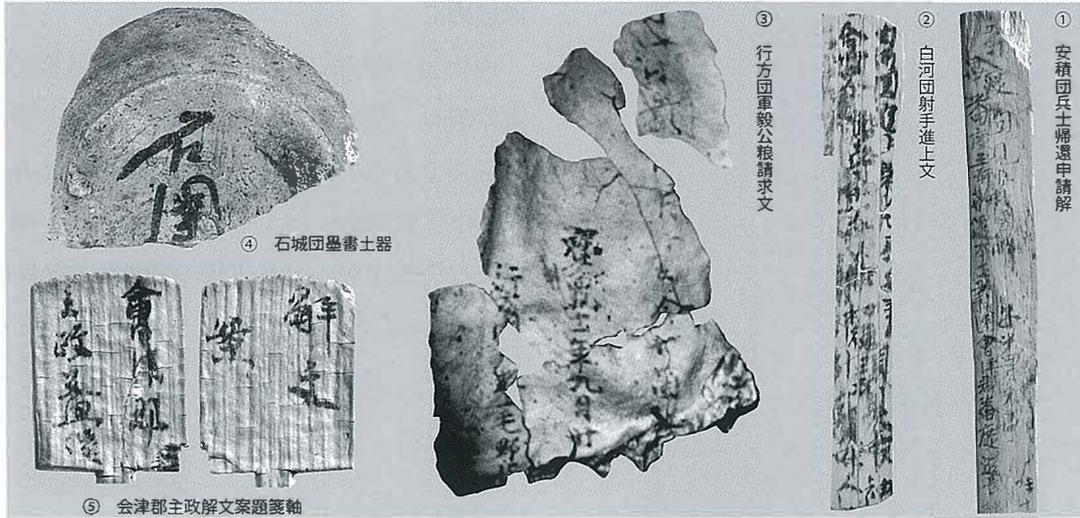


図7 軍制関係の文字資料と会津郡解文案題箋軸

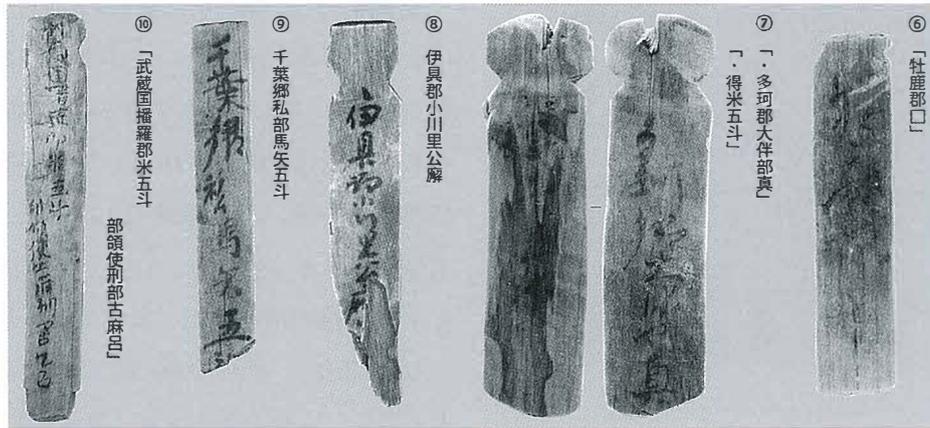


図8 荷札木簡

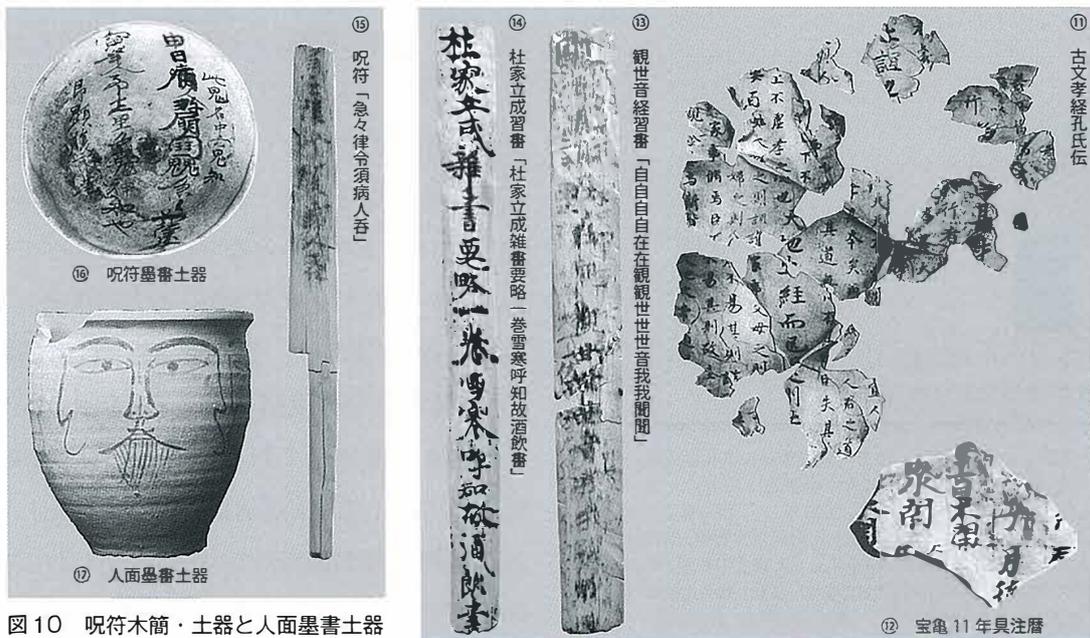


図10 呪符木簡・土器と人面墨書土器

図9 書籍・暦・經典の木簡と漆紙文書

古代都市 大宰府

井上 信正



井上 信正 (いのうえ のぶまさ)
太宰府市教育委員会文化財課主任主査

山口大学人文学部人文学科卒業。太宰府市教育委員会文化財課所属。専門は日本古代史・日本考古学(主に大宰府関連)。主著に、「大宰府」(『古代の都市と条里』吉川弘文館、2015年)、「西の都」大宰府と外交施設(『新羅王子が見た大宰府』九州国立博物館、2015年)、「大野城の道」(『都府楼』47号、2015年)、「大宰府の葬地と都市」(『国際シンポジウム東アジアの古代都城と葬地・墓葬』東亜比較都城史研究会、2018年)、「大宰府条坊論」(『大宰府の研究』高志書院、2018年)などがある

はじめに

西海道さいかいどうの管轄と大陸・半島との対外機能を担った大宰府は、朝廷さながらの組織・機能を備えた特別な官司であるが、さらに、他の官司にはみられない大きな特徴があった。それは、これに付随して本格的な古代都市が、日本古代の宮都成立とほぼ同時期から備えられたことである。研究上では大宰府都城と呼ばれ、また宮都の動向と連動するような変化もみられる。

天智朝の築城

福岡平野は、660年に滅亡した百済くだらの救援の際に中大兄皇子が指揮をとった長津宮ながつのみやがあり、白村江敗戦(663年)後も、戦後処理外交の舞台だったとみられる。朝廷は同時に、南東の筑紫平野ちくしへ通じる地峡に要塞群を築いた。地峡の入口を濠と土塁からなる水城みづきでふさぎ(664年)、亡命した百済貴族を派遣して水城背後の南北の山上に大野城・基肆城きしいを設けている(665年)。その全体の姿は、百済の都・扶余ふよに似ており、扶余を囲む城壁ふよらしょう(扶余羅城)と水城の土木工法が同じことや、山城での百済系の瓦の出土などから、百済系都城に系譜があると考えられている。

壬申の乱の際、近江朝廷からの派兵要請を断った筑紫大宰・栗隈王くるくまは「筑紫国つくしのくには、元より辺賊ほとの難を成る。それ城を峻くし、隍みぞを深くして、海に臨みて守らすは、豈内賊あにの為ためならむや」と述べている(『日本書紀』天武天皇元年(672)6月丙戌条)。これは、各城の役割(臨海)、その一体性(百済系要塞群)、そして筑紫大宰の役割(要塞管轄)を示すものである。

近年も、南東部で阿志岐山城(7世紀後半~8世紀)や古代土塁まえはた(前畑遺跡・時期未確定)が発見され、地峡全体が囲われていたことがわかってきたが、660~670年代に、この内部で都市の存在を考える材料は全くない。前代からの小集落が点在する程度で、



都市の成立は7世紀末(おそらく680年代以降)を待つ必要がある。葬地の動向もこれを裏付けている。前代からの葬地(古墳)は築城後もなお利用されるが、都市の誕生とともに古墳は廃され、新たに葬地が設けられる。

天智朝はまだ有事状態にあった。百済での有事の山城利用を踏まえると、栗隈王らは大野城に拠点をおいたと推測する。大野城の各城門から下った麓(後の政庁地区、^{こくぶ}国分地区、三条地区)に遺構・遺物が現れるのは7世紀末(大宰府編年IB朝、飛鳥IV期)。このころから都市造営もはじまる。

古代都市・大宰府条坊

^{かんぜおんじ}観世音寺(太宰府)や^{うさちまんぐう}宇佐八幡宮(大分)の10~12世紀の古文書は、大宰府に条坊があったことを記している。^{さかく}左郭(街区の東半)・^{うかく}右郭(街区の西半)があり、左郭司・右郭司がそれぞれ管轄していた。

遺跡をみると、一マス90m(250大尺=300小尺)の方眼上に、溝や道路(両側溝をもつ)などの遺構が検出されやすい。そこには、時代を問わずそうした境界遺構が設けられ、居住にかかわる小穴や^{どこう}土坑などはあまりない。この90m四方の方格プランを、条坊の一区画とみることができる。この方眼をさらに1/2、1/4等に区切った位置には、街区内の小区割り(宅地割りなど)とみられる溝・柵などもある。小区割りは随時変化したため、ここでは小穴・土坑も重なって見つかる。

さて、『観世音寺文書』長徳2年(996)年閏年7月25日の大宰府の^{くだしぶみ}下文(史料1)には、大宰府が観世音寺に、門前の土地を編入したことが記されている。土地は左郭4条7・8坊にあり、面積は1町3段^{たん}(反)。土地の西辺に「寺大門」があった。これは観世音寺が12世紀に東大寺の末寺になる際に提出した文書の一つで、その目録に南大門と記されている。90mプランでも政庁から7区画目に南大門は

位置している。南大門を左郭4条7坊とみることで、各区画の呼称が復元できる。

また古文書の記載は、南北22条、左郭12坊、右郭8坊を最大とする。遺跡でも同じ範囲で、90mプランにもとづく奈良・平安時代の区画遺構を確認しており、この外には、^{じょうり}条里が広がることも確認されている。つまり街区の最大範囲は、東西1800m、南北1980mとなる。また8世紀には、政庁と中軸線と同じくする、路面幅36mの朱雀大路も設けられている(^{そっこう}両側溝芯々間105大尺、平城京朱雀大路の半分)。

なお、史料上の一区画(「坪」と記載)の最大面積は8段(反)である。90mプランでは観世音寺南大門は7坊の東端から約1/3ほど西にあり、長徳2年下文(史料1)の「1町3段」面積は、左郭8坊の1坪と、7坊の3/10坪を併せたものとみられる。ここに3つの重要な情報がある。

90mプランは区画遺構が検出されやすいラインであり、条坊設計線に近似すると考えられる。つまり、①条坊は設計線をもとに造られている。また、②その設計線が面積1町の単位基準にもなっている。そして、③746年までに完成する観世音寺^{がらん}伽藍は、条坊とは設計上のズレがある。

②については、考古学的にも証明できる。検出されている条坊道路遺構を使って検討すると、道路を除いた街区内の面積と90mプランの面積80%とは、ほぼ一致する(図5)。

①の設計線に基づくのは、藤原京・平城京と同じである。これまで7世紀末の整地、道路、区画溝、飛鳥Ⅲ期末~Ⅳ期の畿内産^{はしき}土師器が見つかっており、その成立は、藤原京と同時期である(図6)。

なお、7世紀末の街区は、右郭8坊よりさらに西側でも検出されており、8世紀以降の範囲とは異なるようである。また観世音寺だけでなく、政庁・朱雀大路も条坊とは明らかなズレがある。7世紀末施工

の条坊と、8世紀初頭造営の政庁ほか主要施設とは、設置背景に違いがあるようだ。

都市の成立と、粟田真人^{あわたのまひと}

7世紀末、飛鳥では「新城」とも呼ばれた藤原京が築かれたが、筑紫にも「新城」があり、持統天皇3年(689)9月、朝廷から派遣された使者にこれを「監^み」させている(史料2)。用語の一致から、これは条坊を伴った筑紫大宰府とみられる。その造営のきっかけは、都を「両参^{ふたま}」(2・3)つくるとした、6年前の天武天皇の「複都制^{ふくつとせい}の詔」にあると考える(『日本書紀』天武天皇12年(683)12月庚午条)。この詔によって、飛鳥の都(正都)とは別に、難波京(陪都)が設けられるが、詔の内容やその時期は、大宰府での都城制導入のタイミングと合致している。

さて持統天皇3年は、飛鳥浄御原令^{あすかきよみはらりょう}が班布され(6月)、河内王が筑紫大宰帥(長官)に赴任し(閏8月)、すぐに「監新城」が行われている(9月)。その後、飛鳥浄御原令制下の筑紫大宰府がスタートするが、この流れをみると「監新城」とはその竣工に伴う監査だろう。このことから、「筑紫新城」造営には、河内王の前任者である粟田真人が関わっていたとみられる。

粟田真人はその後、藤原不比等のもと大宝律令の編纂にも関わるが、遣唐執節使に任命され、大宝2-4年(702-704)に渡唐する。これは白村江敗戦後、唐との正式外交を復活した画期的な遣唐使であるが、このとき日本は、唐の聖暦3年(700)3月6日勅(『唐会要』巻100)で「蕃国」(唐の周辺諸国)より外側の「絶域」とされていた。皇帝・武則天は、来朝した粟田真人を厚遇している(史料3)。そして、彼らの帰国によって律令制度の改革が行われ(慶雲の改革)、またこれを機に、唐の宮都にならい、北の中心に宮殿をおく「北闕型」都城への転換が図られ、藤原京から平城京へ遷都したと評価されている。

粟田真人は、中納言^{ちゅうなごん}として改革にたずさわり、そして和銅元年(708)平城遷都の詔が出た直後から、中納言兼任のまま再び大宰帥に赴任する。この前から、平城京造営の「百姓身役」とともに大宰府再整備のための「筑紫之役」が始まっていたが(『類聚三代格』慶雲3年(706)2月16日格)、粟田真人の再赴任によって事業が本格化した。観世音寺造営を促す詔(『続日本紀』和銅2年(709)2月戊子条)や、御笠郡大領への「益城連」の賜姓(同年6月乙巳条)も一連の流れだろう。霊亀元年(715)5月、次の大宰帥には、平城遷都の詔の直後から「造平城京司長官」となった多治比池守が任命された。そして養老2年(718)に「筑紫之役」が終了し、宮殿に似た(朝堂院形式の)政庁を北に置く、平城京に似た都市が完成したのである。

さいごに

8世紀の大宰府は、天智朝築造の水城・大野城・基肄城を外郭とし、天武・持統朝造営の条坊を利用した、北闕型の中国系都城となった。それは平城京造営の関係者が指揮をとり、唐長安城に代表される東アジア都城制に基づいて整備された。なかでも二度も長官(帥)として大宰府造営に関わった粟田真人の動向は、時代背景、街や施設の設計理念などを窺う上で重要で、大宰府政庁と条坊がズレているという事実は、7世紀末の条坊施工時に、のちの政庁域を中心とする北闕型を粟田真人は想定していなかったことを傍証している。

なお平城京二条大路に相当する東西大路は、政庁南門に接続する4条路である。朱雀大路の1/2幅があり、官道に接続し、東西の条里の起点となる重要路だが、なぜか朱雀門に接続していない。こうした不可解な状況も、7世紀末の条坊に起因するとみている。さらなる解明が必要である。

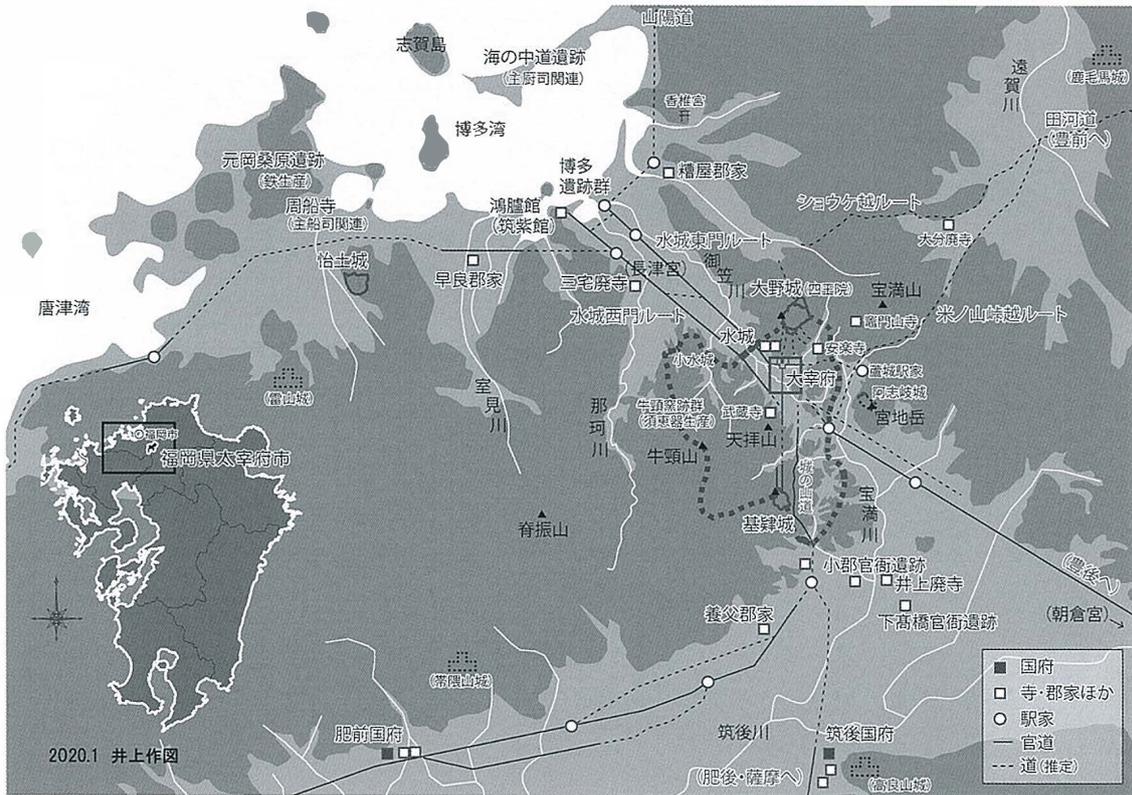


図1 古代大宰府周辺図

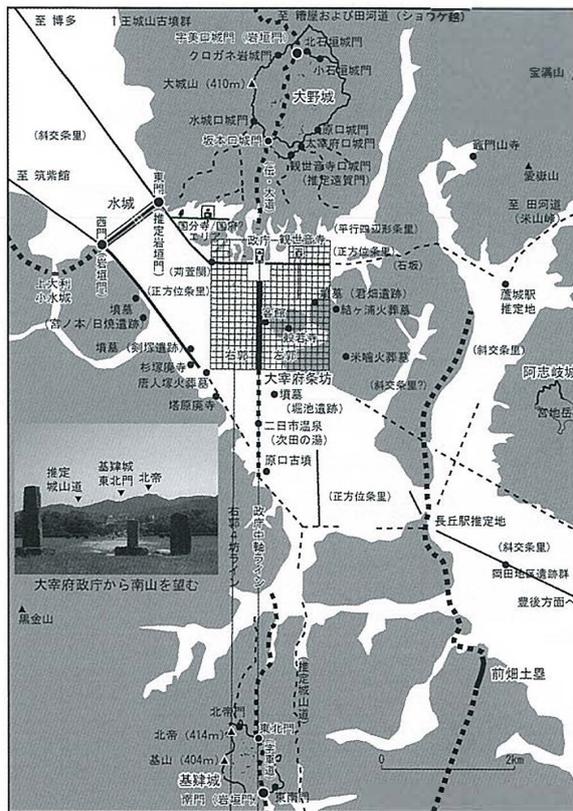


図2 大宰府都城



図3 道がつなぐ大野城と各施設

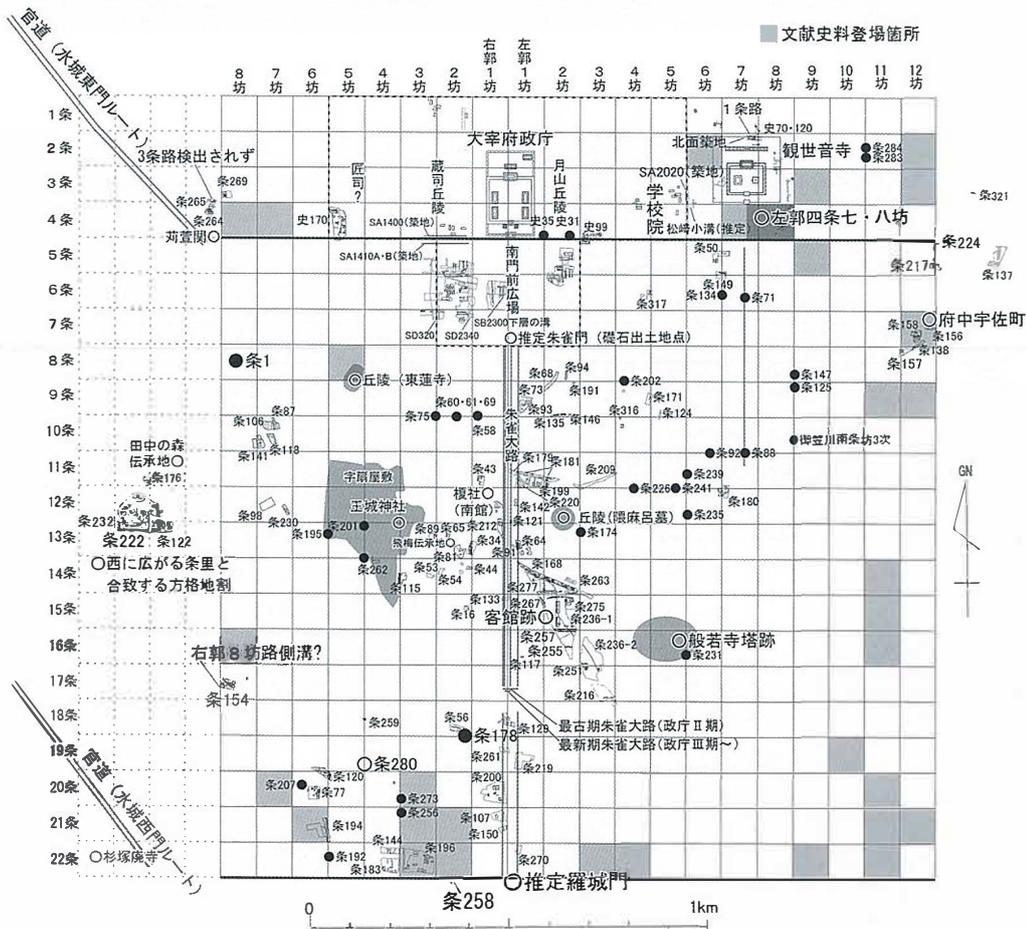
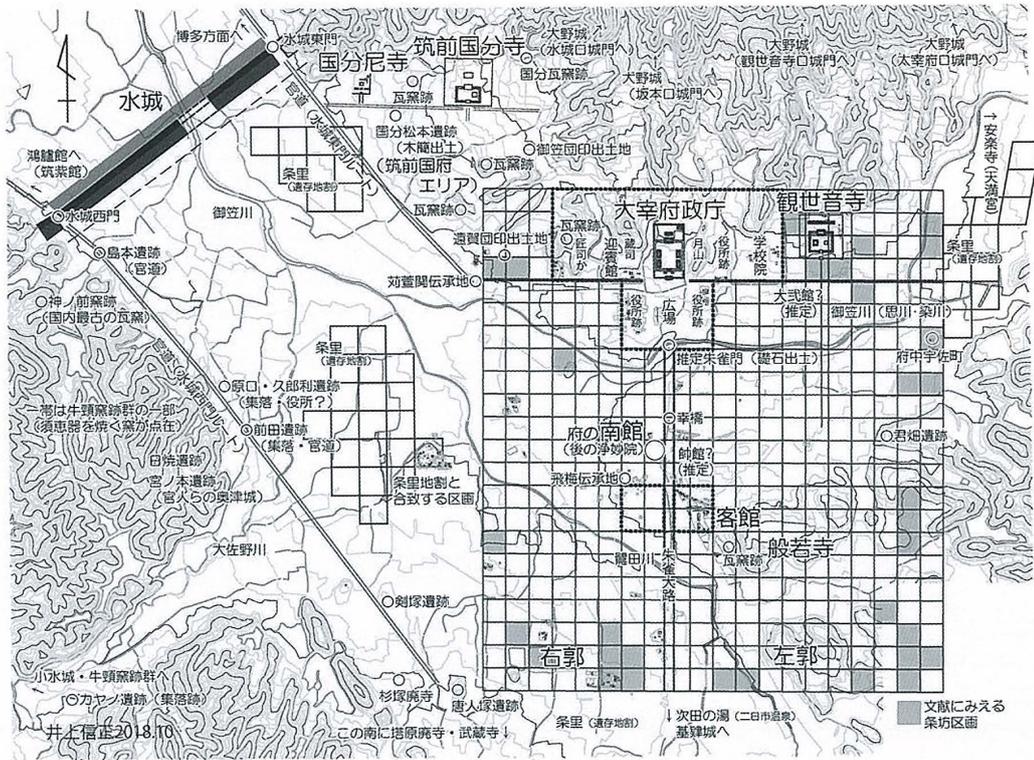


図4 大宰府条坊図・調査状況図

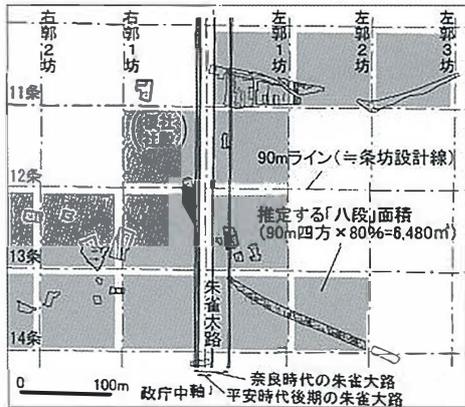


図5 条坊遺構と面積8段

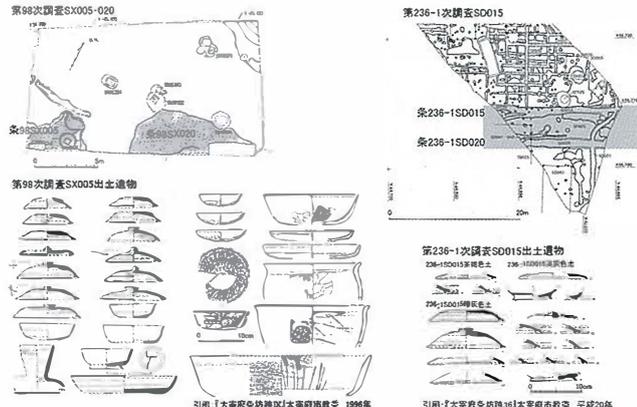


図6 7世紀末の整地層・条坊路(15条路)

●年表・史料

西暦	天皇	国内の事項	筑紫の事項	帥(長官)	政庁跡の画期	都城遺構の理念・系譜
661	斉明		朝倉宮へ遷宮 斉明天皇急死			(百濟遺民の受入) 朝鮮系都城 (百濟扶余泗水城に類似) (新羅との外交)
663	天智		白村江の敗戦			
664			水城 造営			
665			大野城・基肄城 造営			
672	天武	壬申の乱		栗隈王	築造・古墳 (観世音寺発願)	
673		天武天皇即位				
676		「新城」記事初見(676~689、天武~持統期にみえる)		屋垣王		
682			筑紫大宰丹比嶋が大鎌を貢上す	丹比嶋	有事 (大野城南麓の開發)	
683			複都制の詔 正月、丹治嶋が三足の雀を貢上	丹比嶋か	平時 (大野城南麓の開發) (官衙・都市の整備)	
684			藤原京の宮室之地を定める		政庁Ⅰ期新	中国系都城 (藤原京に類似)
689	持統	飛鳥浄御原令 庚寅年籍	石上麻呂・石川蟲名を筑紫に派遣し位記を送り、筑紫の新城を監させる	栗田真人 河内王(閏8月~)		
690			大宰・国司、皆遷任する	河内王		
691			筑紫安益の29年にわたる忠勤を賞す	河内王	浄御原令制下の 筑紫大宰府 (皇親の赴任)	
694		藤原京遷都(12月)		三野王(9月~)		
695-696			国分松本遺跡出土の戸籍・計帳木簡が作られる(筑紫大宰府、筑前国の存在が確実)	(三野王か)		
698	文武		大野・基肄・鞆智3城を轄治させる			
701		大宝律令				
703		第7回遣唐使	栗田真人、遣唐執節使として渡唐(702~704年)	石上麻呂(正三位・大納言)	大宝令制下の 大宰府 (重臣の赴任)	(遣唐使再開)
706		百姓身役・筑紫の役	筑紫の役(706-718)	大伴安麻呂(従三位・大納言)		中国(唐長安城)系都城 (平京城に類似)
708	元明	平城遷都の詔	栗田真人、帥に再任(3/13)	栗田真人 大伴安麻呂(~3月) 栗田真人(3月~、 従三位・中納言)	政庁Ⅱ期	
709			観世音寺造営督役の詔 御筑郡大領の益城連賜姓	栗田真人		
710		平城遷都		栗田真人		
713		度量衡の改正(唐地尺は小尺で統一)		栗田真人		
715	元正		多治比池守、帥となる(5/22)	多治比池守(5月~)		
717			多治比池守、褒賞	多治比池守		
718			筑紫の役に伴う、庸全免が、諸国同様半免に(この頃、第Ⅱ期政庁完成)	多治比池守(~3月)		
721			大宰府城門に火災(類聚國史)			
723			僧滿慈、観世音寺造営のため、筑紫派遣			
~730	聖武		大伴旅人在府(神龜4年頃(727)~天平2.10)	大伴旅人		
732		造客館司をおく	このころ、大宰府条坊内に客館が設けられる	藤原武智麻呂		
735~739		天然痘大流行	735年に、大宰府管内で流行はじまる	藤原宇合		
740		藤原広嗣の乱	大將軍・大野東人、総前國權浦郡で広嗣を処刑			
741		園分寺建立の詔				
742			大宰府を廃止。743年には鎮西府を置く			
745			大宰府を復置。僧玄坊を派遣し、観世音寺造営にあたらせる			
746			観世音寺法要	橘諸兄(左大臣兼任)		

史料1 『観世音寺文書』長徳2年(996)年間7月25日の府の下文

府牒 観世音寺施入郭地壹町參段事

左郭四条七坊八坊内 四至 東限大野河 南限同河 西限寺大門 北限大路

史料2 『日本書紀』持統天皇3年(689)9月庚辰朔乙丑条

遣直広參石上朝臣麻呂、直広肆石川朝臣蟲名於筑紫、給送位記。且監新城。

史料3 『旧唐書』卷199上、列伝第149上、東夷、日本国条

長安三年(703)、其大臣朝臣真人來貢方物。(中略)真人好読経史、解属文、審止温雅。則天宴之於麟德殿、授司膳卿、放還本国。



高橋 透 (たかはし とおる)
宮城県多賀城跡調査研究所研究班技師

明治大学大学院文学研究科博士前期課程修了。2010年から国立文化財機構奈良文化財研究所飛鳥・藤原地区アソシエイト・フェロー、2012年から現職。専門は日本古代史・日本考古学。(土器の研究、および多賀城の遺構・遺物の研究)。主著に、「7世紀の東日本における湖西産須恵器瓶類の流通」(『駿台史学』第143号、2011年)、「東北地方における古代の塩の生産と流通—陸奥湾から太平洋沿岸地域を中心に—」(『塩の生産・流通と官衙・集落』奈良文化財研究所、2013年)、「陸奥国府域における竪付掘立柱建物の特質」(『宮城考古学』第18号、2016年)、「陸奥国府域における10世紀の土器様相」(『宮城考古学』第20号、2018年)

はじめに

多賀城跡の南面には、方格状の地割が見つかった山王・市川橋遺跡や館前遺跡、多賀城廃寺跡があり(図1)、多賀城を支える人々が生活していた。本発表ではそうした遺跡の遺構や遺物について概観する。

1. 方格状地割の形成

(1) 方格状地割の成立以前

8世紀前半から後半頃は、多賀城外郭南門から南へのびる「南北大路」と、外郭南辺と同じ傾きで東西にのび、外郭南門から約520mの位置で交差する「東西大路」、そしてその北西に溝とそれに併行して材木を密に建て並べた材木堀による区画が存在した(図2上)。

南北大路の道路幅は奈良時代が約18mで、平安時代には約23mに拡幅されており、東西大路は奈良・平安時代を通じて約12mである。南北大路の成立時期は8世紀前半、8世紀中葉、8世紀後葉と諸説あり、今後の検討課題である。

(2) 方格状地割の成立と変遷

8世紀末頃には南北大路と東西大路を基準にした方格状の地割が形成され、段階的に造営・整備されたと考えられている。区画の呼称については、南北大路と東西大路を基準として北に1・2、あるいは西へ1・2と番号を付け、それらを合わせて「北1西2区」というように呼ぶこととする。区画は北1・2区や南1区の場合、一辺約100~140mで平行四辺形状を呈するが、北3区は方形または台形状で、平面形や面積は場所によって異なっていた。

最新の調査成果によれば、方格状地割は大きく3時期の変遷が想定され、I期(8世紀末~9世紀前葉頃)は東西大路沿いの北1区または南1区



を中心に整備され（図2左下）、Ⅱ期（9世紀中葉～10世紀前半頃）には北3区や南3区まで拡大して東西約1,200m、南北約800mの範囲で確認できるようになるが（図2右下）、Ⅲ期（10世紀後半頃）になると縁辺部から廃絶していく。

2. 多賀城南面の様子

(1) 飛鳥～奈良時代

具体的な様子が明らかな山王遺跡八幡地区では、溝と材木堀による区画が2時期確認されている。区画Ⅰ期（7世紀後半～8世紀前半頃）は、西へ10～40°前後傾いたL字状の区画溝と材木堀がのび、その内外には区画に合わせて西に傾いた3×2あるいは2×2間の掘立柱建物を主体とし、竪穴建物や井戸もみられる。出土遺物では、区画溝のSD180から多量の土器や木製品が出土している。区画Ⅱ期（8世紀後半～末頃）は区画溝と材木堀によって3つに区画されており、区画2・3と4の間にはSX12100東西道路が確認されている（図2上）。区画内部はⅠ期と同様に掘立柱建物が主体で竪穴建物、井戸などで構成されるが、なかでも区画2では中央にある5×3間のSB7776を主屋として北へ「コ」の字型に開く建物配置である（図3-①）。出土遺物では、区画2の区画溝であるSD461などから漆付着土器が出土し、その他の溝からは天平宝字7年（763）の具注曆断簡や「陸奥国戸口損益帳」の草案で紙背に「×□〔済カ〕敬×」と書かれた漆紙文書が出土していることから、周囲に漆工房があったと考えられる。

(2) 平安時代

A. 北1西3区

9世紀前半から10世紀後半頃にかけて5時期の変遷があり、なかでも9世紀後半頃にもっとも遺

構数が多く、区画内部が材木堀によって2つに分けられている。南半部では5×3間の三面廂付建物SB589を主屋として南東に南北棟の建物が配置され、北側には2×2間の小規模な倉庫とみられる建物が横方向へ列状に並んでいる（図3-②）。出土遺物には国産の緑釉・灰釉陶器や中国産の白磁・青磁などの高級食器があるほか、土師器、須恵器、硯、木製食器・容器・農耕具、鉄製容器・紡錘車など多様である。こうした建物配置や出土遺物から、国司クラスの館と推定される。

B. 南1西2区

9世紀前葉から10世紀後半頃にかけて5時期の変遷があり、特に9世紀中葉頃には、南東側に4×3間の二面廂付建物SB1241を主屋とし、その南に空閑地を設ける建物配置となる（第3図③）。この周囲からは「守」と書かれた墨書が5点出土していることから（図4-13～15）、国守館と推定されている。また注目すべきは、区画中央部から南東部にかけてみられるSD1020で、クランク状に曲がる形状や溝水浄化あるいは貯水の施設とみられる枡・土壙が存在することから、「遣り水」の可能性が指摘されている。周辺に土器供膳具の廃棄土壙が多数分布し、多量の緑釉・灰釉陶器だけでなく青磁・黄釉陶器も出土していることから（図4-16～32）、饗宴を行った庭園としての性格も想定される。

C. 北1西7区

9世紀後半から10世紀後半頃までに3時期の変遷があり、特に10世紀前半頃には9×2間の四面廂付建物SB474を主屋として、南西側に南北棟建物を配置しており、井戸や土器廃棄土壙も付属する（図3-⑤）。出土遺物には多量の緑釉・灰

釉陶器や青磁・褐釉陶器があるほか、「右大臣殿 餞馬収文」と書かれた題箋軸も出土しており（図 4-34）、右大臣就任に際して餞馬を贈る可能性が高いのは国守クラスと考えられることから、国守館と推定される。

D. 北1西1区・北1東1区

8世紀末から9世紀中葉頃にかけて、南北大路の東西に南北棟の大型建物群が存在する（図 3-④）。東1区では10×2間の建物が東西に2棟ずつ配置され、西1区も同様の建物配置とみられるが、西列のSB2330は7×3間の南北棟で内部に2条の柱列を伴う特殊な構造のものである。これらの建物群の性格については、物資集積に関わる施設とする説、馬関連の施設（馬司？）とする説、蝦夷の饗宴に関わる施設とする説があり、いずれも定説化するまでに至っていない。

E. その他の区画

北2西4区では「会津郡主政益継」「解文 案」と書かれた題箋軸が出土したことから（図 4-33）、郡主政の解文の案を整理・保管するなどの業務を行っていたことが分かり、会津郡の出先機関があったと推定され、このほかにも鍛冶遺構を伴う竪穴建物も確認されている。北3西5・6区では東西大路に面する区画に比べて竪穴建物が多くまた掘立柱建物は廂をもたないものが主体であり三面廂や四面廂のものはほとんどみられないことから、階層の低い人々が居住していたと考えられる。南2北1区のSD2000からは人面や呪符の書かれた墨書土器（図 4-1～4）、木製の斎串・馬形・蛇形・人形（5～10）、卜骨（11・12）など祭祀遺物が多数出土している。また北2西2・3区北側の河川では、ウマを中心とした獣骨が多量に出土

し、周囲に動物の解体や皮革・骨角器製作を行った工房の存在が想定されている。

F. 館前遺跡

多賀城南東隅から南東へ約200mのところの位置し、9世紀前半から後半頃の掘立柱建物群が見ついている。中央に大規模な9×4間の四面廂付建物SB02があり、これと柱筋を揃えて前後に建物を配置し、東西にも南北棟建物が配される（図 3-6）。SB02は掘立柱の四面廂建物としては多賀城内を含めて最大規模を誇り、国司クラスの館であったと推定される。

G. 多賀城廃寺跡

多賀城跡の南東約1kmの丘陵上にあり、中門と講堂を築地塀で方形に連結し、内部には東に三重と推定される塔、西に金堂を配置する構造で、大宰府の観世音寺と同様の伽藍配置をとる（図 4-左）。また講堂の左右後ろには経楼・鐘楼、東西の倉を置き、北正面には軒廊で連結した僧坊、さらにその北に小子房が配置される。寺跡の西方約2kmにある山王遺跡東町浦地区から「観音寺」と墨書された土器が出土したことから（3）、「観音寺」または「観世音寺」と称されていた可能性が高い。多賀城と同時に造営され、12世紀頃まで存続した可能性がある。出土遺物には瓦や土器類のほか、「寺」（2）や「花会」（1）と書かれた墨書土器、土製の塑像（4・5）や泥塔（6～8）、瓦塔（9・10）など仏教にかかわる遺物が出土している。

おわりに

以上のように、方格状地割が施工された南面には、東西大路沿いに複数の国司館があり、縁辺には階層の低い人々の居住域があったほか、漆や鍛



治工房などの生産施設、祭祀や信仰の場がそれぞれ設けられるなど、都市的な景観が広がっていたといえるだろう。

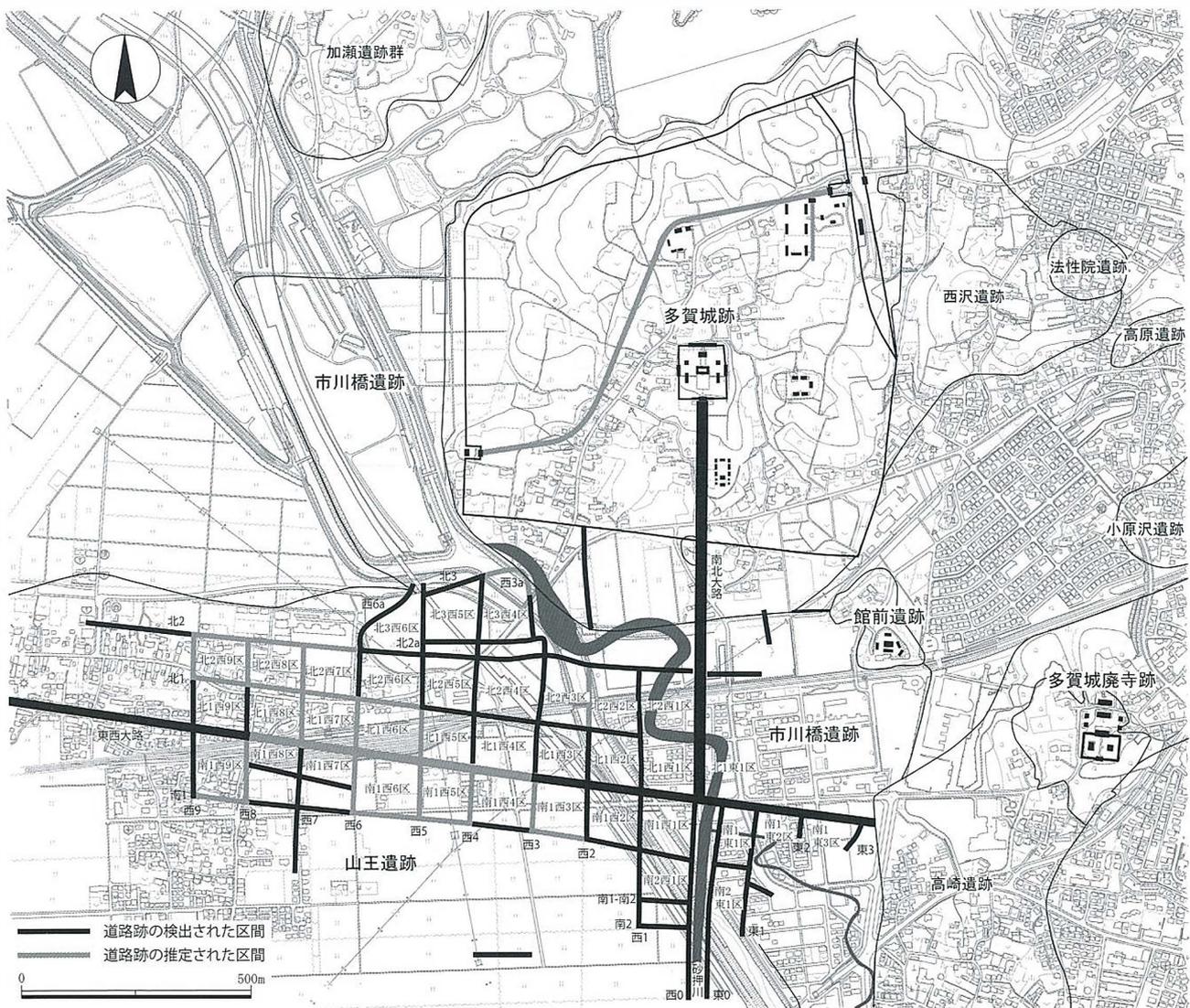


図1 多賀城と周辺の古代の遺跡

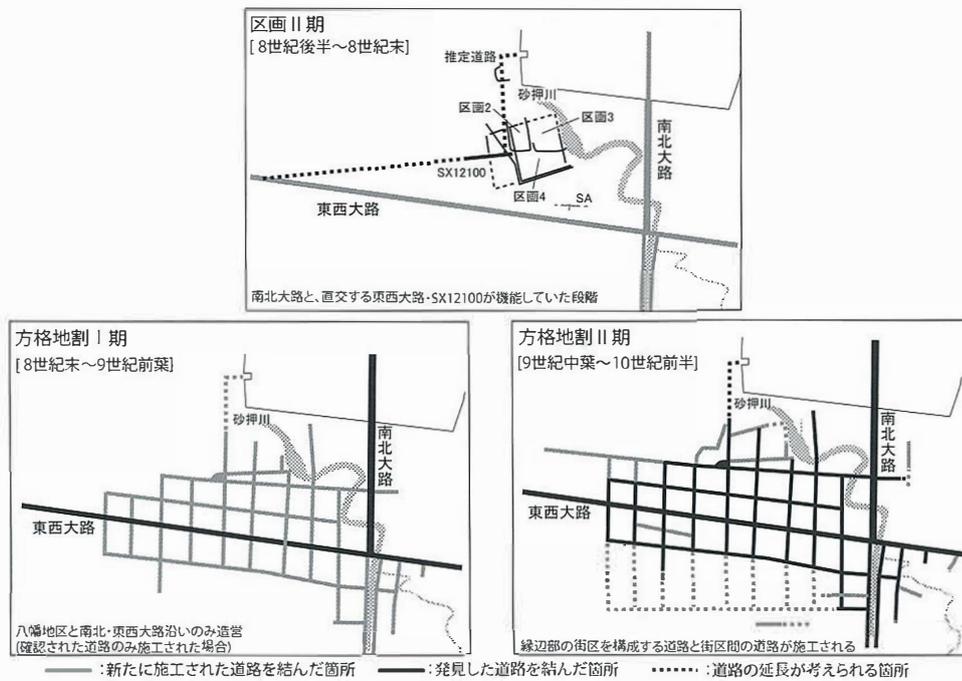


図2 方格状地割の変遷(宮城県教育委員会2018『山王遺跡Ⅶ』を改変)

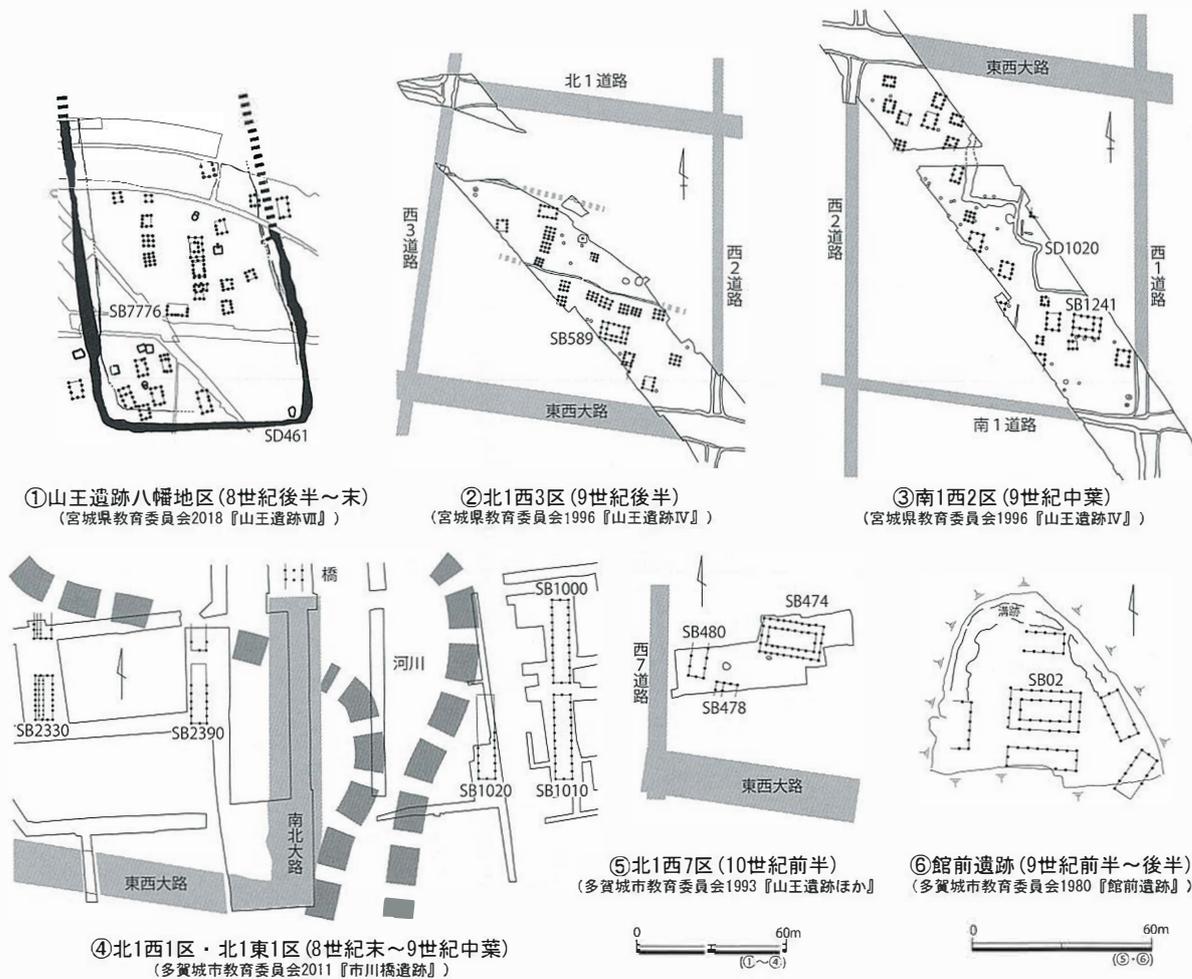
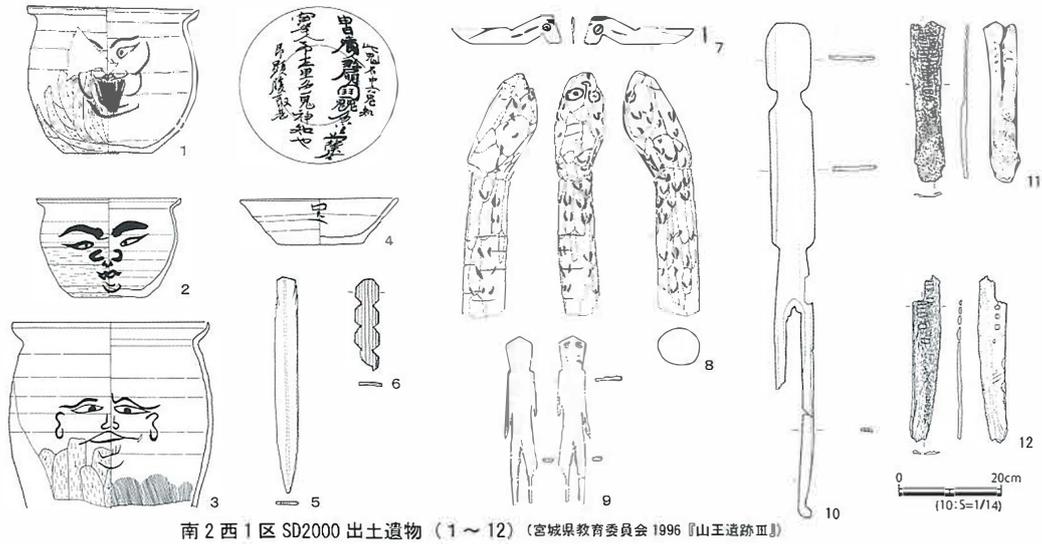
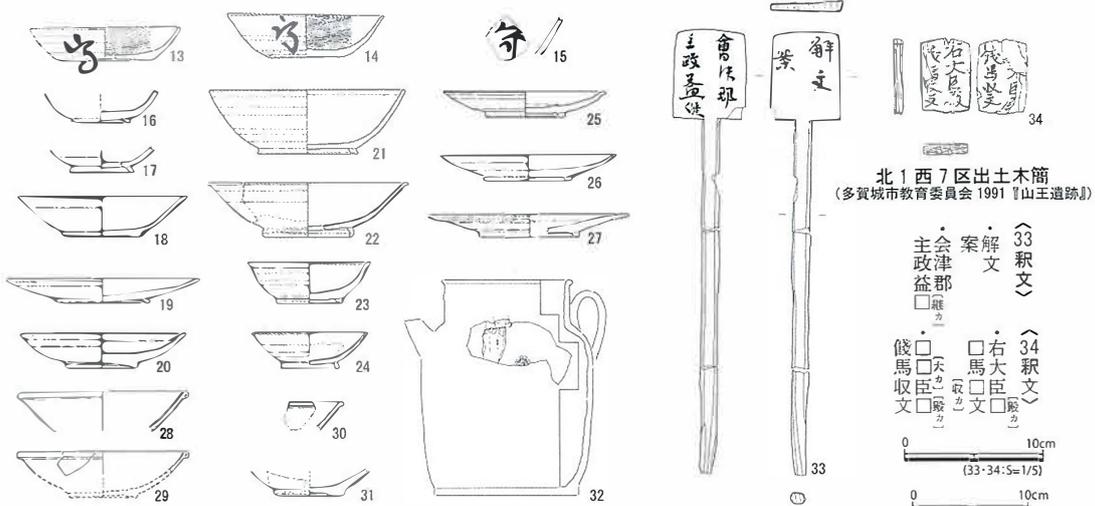


図3 多賀城南面の主要な地区における建物配置模式図



南2西1区SD2000出土遺物(1~12) (宮城県教育委員会1996『山王遺跡Ⅲ』)



南1西2区出土土器(13~32)
(宮城県教育委員会1996『山王遺跡Ⅲ』)

北2西4区出土木簡
(宮城県教育委員会1997『山王遺跡Ⅴ』)

図4 多賀城南面の主要な出土遺物

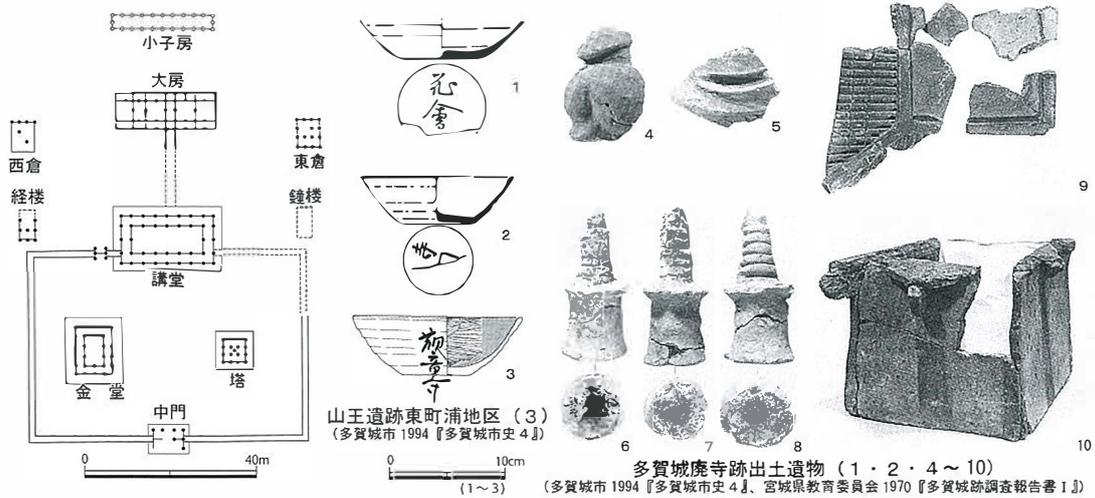


図5 多賀城廃寺跡の伽藍配置と関連する出土遺物

コーディネーター
コメント

多賀城と大宰府

―古代国家の東と西―

林部均



林部均 (はやしべ ひとし)
国立歴史民俗博物館副館長・教授

関西大学文学部史学地理学科卒業。奈良県立橿原考古学研究所総括研究員。人間文化研究機構国立歴史民俗博物館研究部准教授、教授を経て、現在、副館長・教授。総合研究大学院大学文化科学研究科教授(併任)

主な著書に『古代宮都形成過程の研究』『飛鳥の宮と藤原京』『飛鳥京跡Ⅲ-内郭中枢の調査-』(編著)『平城京100の疑問』(編著)『平城京誕生』(共著)など。

はじめに

古代国家の東、現在の東北地方北部には、蝦夷と呼ばれる国家の支配に従わない人々が住んでいた。それらの人々を支配に組み込んでいく軍事的な役割と東北地方南部の陸奥国の支配のために設置されたのが多賀城である。いっぽう古代国家の西、西海道(九州)の支配と朝鮮半島など大陸との外交の窓口となるべく設置された役所が大宰府である。ともに長年にわたる発掘調査・研究により、その実態が明らかとなっている。さらに、近年の発掘調査の成果は、その成立過程について、新たな視点からより具体的に検討できるようになりつつある。



図1 古代国家の東と西



多賀城と大宰府－古代国家の東と西－

多賀城は、仙台平野の北辺、宮城県多賀城市に所在する官衙遺跡である。陸奥国府であるとともに、東北地方の蝦夷に対する軍事的な拠点であった。多賀城には役所の中樞である政庁と、その周囲を取り囲む外郭が存在する。政庁を外郭が囲む構造は、多賀城以外の国府には見られず、多賀城の城柵としての軍事的機能を端的に示すものである。政庁は、8世紀前半から10世紀中ごろまで、4時期の変遷が確認されている。政庁を実務のうえから支えた役所は、外郭の中の各所に配置された。また、多賀城南面には、南北大路を中心に8世紀後半頃から方形街区が形成されるようになる(市川橋遺跡・山王遺跡)。

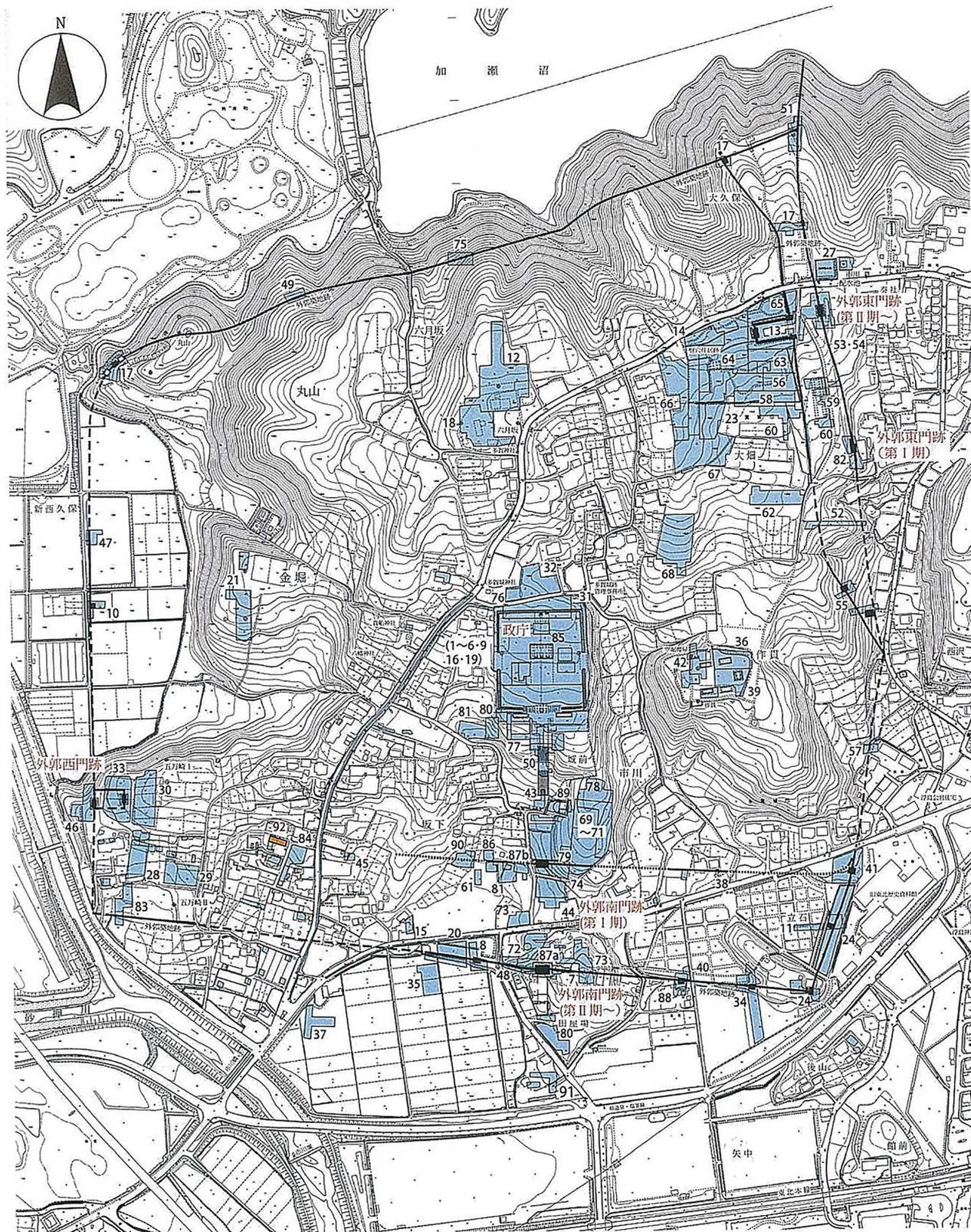
ところで多賀城の創建にかかわる記録は、『続日本紀』には見られない。多賀城外郭南門のすぐ北西に多賀城碑と呼ばれる石碑がある。江戸時代の元禄年間に掘り出されたもので、現在は覆屋をかけられている。多賀城碑は、天平宝字4年(762)に藤原朝獮が多賀城を莊嚴に整備したことを記念して建てられた顕彰碑である。それによると、多賀城は大野東人によって神亀元年(724)に修造されたことがわかる。発掘調査でも、それを裏付ける木簡などが出土しており、大まかに、多賀城政庁Ⅰ期は、この時期に造営されたと考えてよい。奈良時代前半には、古代国家の地域支配が、東北地方南部にまでおよんでいたことを意味する。

しかし、この30年の発掘調査の進展により、多賀城の創建をさらに遡る官衙遺跡の存在が知られるようになった。多賀城が位置する同じ仙台平野でも多賀城から南へ約20kmの仙台市長町に所在する仙台郡山官衙遺跡である。発掘調査で2時期の官衙遺構が見つかった。Ⅰ期官衙は大きく傾きをもった建物群で、いくつかのブロックに

分かれている。7世紀中ごろの造営で、城柵と考えられている。Ⅱ期官衙は、7世紀後半から末にⅠ期を全面的に建て替えたもので、東西約428m、南北約423mの方形の区画施設の中に東西棟の正殿をはじめとして、儀式をおこなうための広場や、それを取り囲んで建物を配置している。また、正殿の背後には、蝦夷の饗宴のために使ったと推定される方形地などがみつまっている。多賀城に先行する初期の陸奥国府と推定される。その大きさは、ちょうど藤原宮を1/4にしたものであり、外郭施設の外側をめぐる大溝や空地の存在は、藤原宮のそれと、まったく同じである。Ⅱ期官衙は藤原宮をモデルに造営された。

これまでの古代国家による東北地方の支配は、多賀城の創建がひとつの画期として考えられていたが、7世紀中ごろくらいから、まず城柵がつくられ、そして、7世紀終わりには、藤原宮をモデルにした多賀城に先行する陸奥国府が造営され、多賀城へと発展していることが明らかとなった。その展開過程は、古代国家の東北地方の蝦夷政策とも深くかかわる。古代国家が東北地方をいかに支配に組み込んでいくかということで、重要な成果と考える。

さらに多賀城では、その創建期(政庁Ⅰ期)の外郭のかたちが、政庁Ⅱ期以降の外郭とは異なることが最近明らかとなった。外郭南門と政庁南門の間で門に相当する施設と、区画施設の一部が検出されたからである。西辺と北辺の位置は確定できないが、政庁Ⅱ期以降の外郭と異なったかたちをしていたことは間違いない。また、政庁周辺においても、下層遺構が存在することがわかってきているので、いまだ、初期の陸奥国府である郡山遺跡Ⅱ期官衙から、多賀城にどのように展開しているのかは不明な点が多い。ただ、こういった



今年度調査区 (第92次)
 過去の調査区 (数字は調査回数・数字無しは現状変更に伴う調査区)

0 100 200 300 400 500m
 (S=1/7,000)

図2 多賀城跡 遺跡全体図



ことを解明していく中で、古代国家の東北支配の具体的な様相が明らかとなると思われる。

大宰府は福岡平野の南、四王寺山の麓に造営された官衙遺跡である。都府楼と呼ばれてきた。もともと、大宰府は、博多湾沿岸におかれた筑紫大宰に由来し、白村江の戦いにより、内陸に移転したものとされている。大宰そのものは、広域を支配する役割を担ったもので、吉備や周防、伊予などにも置かれていた。それが筑紫の大宰府として一つだけになるのは、7世紀終わりである。古代国家最大の地方官衙として、西海道諸国の統括と朝鮮半島や大陸との外交の窓口として機能した。西海道諸国の税などはいったん大宰府に納められた。国家からの命令や、国家への上申も、すべて大宰府を通さなくてはならなかった。大宰府が「遠の朝廷」とよばれる所以である。

大宰府は政庁と周辺官衙とからなり、さらに、その周囲に方形街区が展開していた。政庁は発掘調査で大まかに3時期の変遷が明らかとなっている。礎石建物で屋根に瓦を葺いて、より荘厳になるのがⅡ期政庁からである。大宰府の創建についても『続日本紀』には記録が残らない。出土した地鎮具につかわれた須恵器やⅡ期の政庁正殿の基壇土に含まれる土器の検討から、8世紀前半にⅡ期政庁は成立したと考えられる。Ⅰ期については調査に制限があることから、掘立柱建物の一部の検出に留まる。7世紀終わりのⅠ期の後半には、大規模な建物が検出されており、これが筑紫大宰府であった可能性があるが、7世紀後半までは遡りえない。白村江の戦いのあと、内陸に移転された大宰はどこにあったのであろうか。

大宰府は強大な権力をもった役所であった。西海道諸国へも大きな影響を及ぼした。そのためであろうか、西海道をめぐる古代史は、大宰府を中

心に組み立てられることが多い。私は、それを大宰府中心史観と呼んでいる。実際、大宰府が中心となって様々なことが展開したことは多い。私も否定はしない。大宰府のもつ重要性も否定しない。しかし、ほんとうに大宰府に収斂させてよいのだろうかと常日頃から疑問に思っていた。これまでは、大宰府から西海道諸国をみるという視点が多かったが、西海道諸国から大宰府、そして王宮・王都をみる視点が必要ではないかと考える。

そうしたところに一つの遺跡の発見があった。福岡県行橋市にある福原長者原官衙遺跡である。高速道路の建設にともない本格的な発掘調査がはじまり、一辺約150mのほぼ正方形に回廊状の区画施設をめぐるもので、その内部では正殿らしき建物も見つかっている。この区画施設の外側には、空閑地と外濠がめぐっている。仙台郡山官衙遺跡とは、かなり規模がことなるが、同じように藤原宮をモデルして造営された官衙とみてよい。その造営時期は、8世紀はじめで、確実に大宰府政庁Ⅱ期の成立に先行する。大宰府が荘厳に整備されるⅡ期政庁より先行して、大宰府政庁に匹敵する規模をもつ地域支配のための役所の存在が明らかとなったのである。福原長者原官衙遺跡は、8世紀前半から中ごろで消滅する。これをもって地域支配が大宰府に収斂されたとみることもできるかもしれないが、西海道の地域支配も、当初から、すべてが大宰府中心ではなく、複雑な経緯を経たことは明らかである。福原長者原官衙遺跡をどのような性格の官衙遺跡とみるかには、様々な意見がある。豊前国府の前身とする意見もあるが、大宰府政庁Ⅱ期の成立に先行する巨大な官衙遺跡として、西海道支配にかかわって、何か特別な任務を負った役所の可能性を私は考えたい。いずれにしても、これまで大宰府

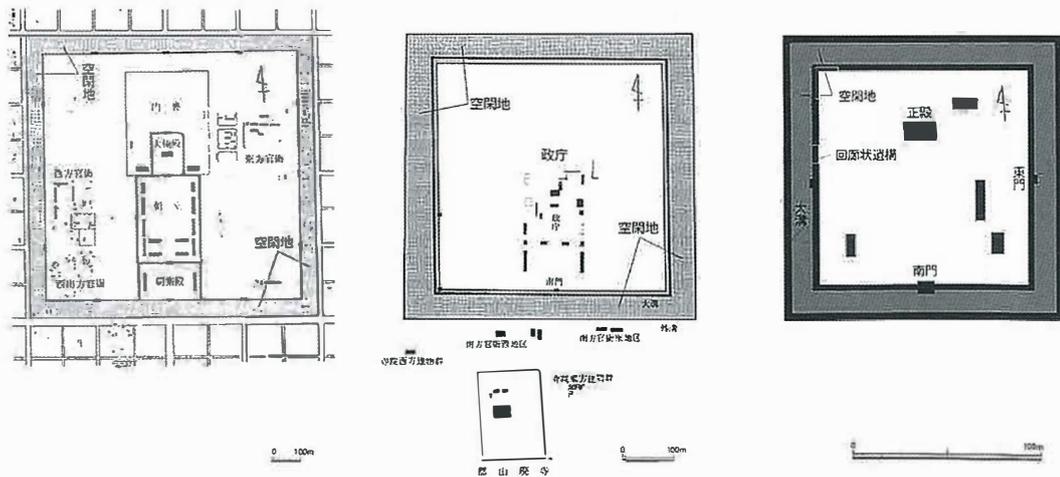


図3 藤原宮跡、仙台郡山官衙遺跡、行橋市福原長者原遺跡

中心で組み立てられてきた西海道支配について、それだけでは片づけられない問題を提起していることは間違いない。

また、近年、宮崎県西都市に位置する日向国府跡（寺崎遺跡）の調査が進展し、日向国府の成立と展開過程が明らかとなりつつある。初期の日向国府は、北辺と西辺に長舎状の掘立柱建物を2棟ずつ配置し、東辺を掘立柱塀、南に門をおく、一辺約56mの方形の区画をつくり、内部の北寄りに正殿をもつ。長舎状の掘立柱建物で空間を区画することも変則的ならば、正殿も東西偶数間と特異である。7世紀末から8世紀前半には成立していたと推定されている。また、日向国府跡では7世紀後半から8世紀前半にかけての畿内、とくに都であった飛鳥・藤原地域で使われた土師器（畿内産土師器）が搬入されている。日向国府も大宰府政庁Ⅱ期の成立に先行する可能性をもつ。すなわち大宰府よりはるか南の地域において、すでに国府が成立していたのである。日向国府が正殿と脇殿をもつ、いわゆる品字型の定型化した国府に建て替えられるのは8世紀中ごろ以降である。日向国府の成立、変遷過程も、西海道地域を古代国家がいかに支配に組み込んだのかを考えるうえ

で、重要な調査成果である。

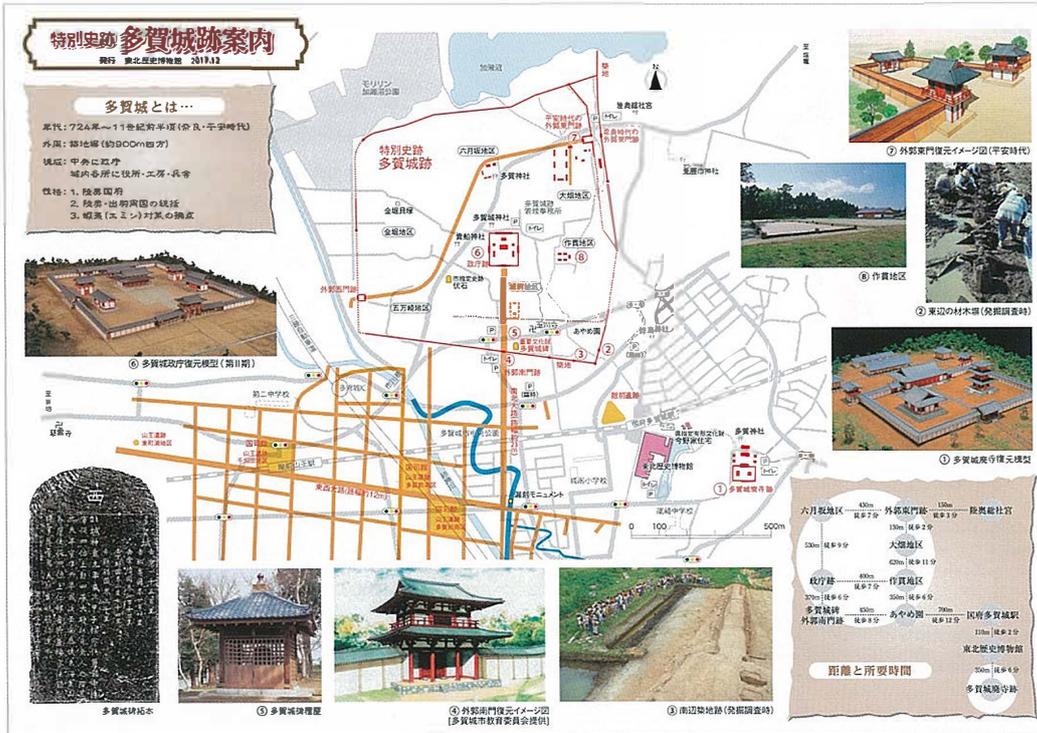
ところで、仙台郡山官衙遺跡、福原長者原官衙遺跡ともに、藤原宮をモデルにしていた。そういった官衙が、古代国家の東と西で呼応するかのよう
 に出現してくることは、古代国家が、地域支配を進めていくうえで、どのような地域を重要視していたのかが明らかとなる。古代国家の地域支配は、画一的に進められたのではなく、地域の拠点となるところにまず役所をつくり、そこを核として進められたのではなかろうか。それが、古代国家の東では、仙台郡山官衙遺跡であり、古代国家の西では福原長者原遺跡、日向国府跡であった。

おわりに

ここでは、古代国家の東の支配拠点である多賀城、西の支配拠点である大宰府の成立過程を見ていく中で、近年の調査成果を紹介し、それぞれの地域社会での支配の確立が、それほど単純なものではなかったことを指摘した。今後もこのような視点からの発掘調査・研究が必要であろう。そうすることにより、古代国家の地域支配の具体的な様相が明らかとなるであろう。



多賀城



特別史跡多賀城跡案内図



多賀城正殿跡



東北歴史博物館

電車でご来館の場合

〔JR東北本線〕

国府多賀城駅隣り

(仙台駅から14分)

〔JR仙石線〕

多賀城駅から徒歩約25分

又はタクシーで約10分

※仙台方面からJRをご利用の場合、

東北本線(国府多賀城駅)のご利用が便利です。

お車でご来館の場合

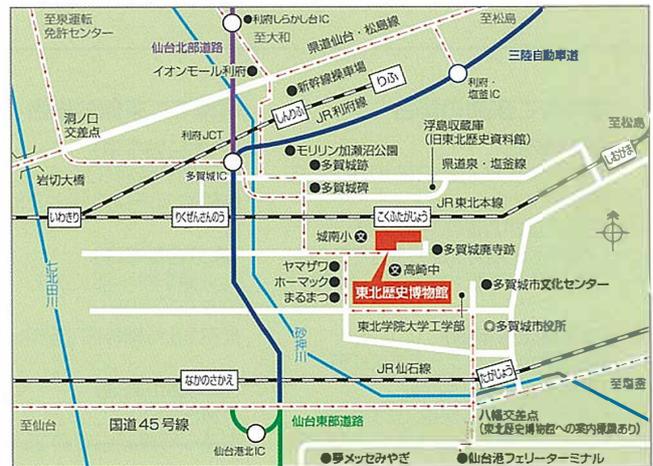
〔三陸自動車道〕

多賀城ICから約5分

〔国道4号線〕

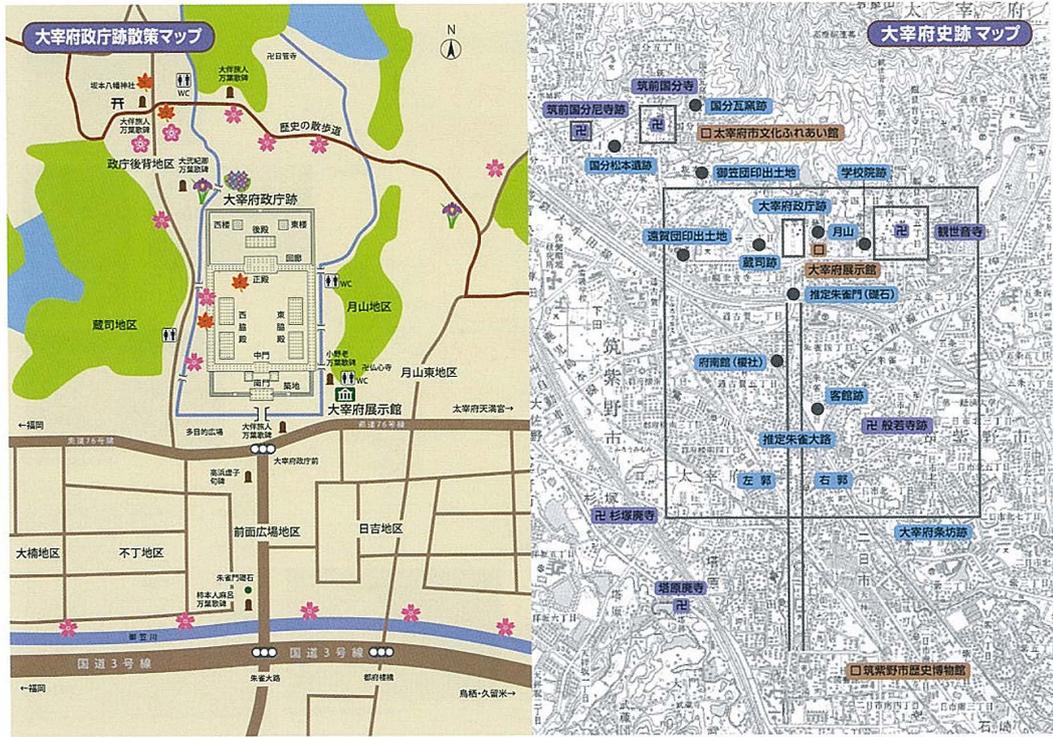
苦竹インターから国道45号線を塩釜方向に8km(約25分)

※無料駐車場(普通車191台・大型バス10台)あり



東北歴史博物館案内図

大宰府



特別史跡大宰府跡案内図



大宰府政庁跡



九州歴史資料館

電車でご来館の場合

〔西鉄電車〕

西鉄天神大牟田線三国が丘駅から
徒歩約10分
西鉄三国が丘駅までの交通
・西鉄福岡(天神)駅から急行で約27分
・西鉄久留米駅から急行で約13分

〔JR鹿児島本線〕

原田駅からタクシーで約10分
JR原田駅までの交通
・JR博多駅から快速で約26分
・JR久留米駅から快速で約15分

お車でご来館の場合

〔九州自動車道〕

九州道筑紫野ICから
鳥栖筑紫野道路経由で約15分

〔大分自動車道〕

大分道筑後小郡ICから
国道500号線・
県道88号線経由で約15分

〔福岡都市高速〕

水城出口から
国道3号線経由で約25分



九州歴史資料館案内図



博多人形「梅花の宴」山村延燁 作
(公財) 古都大宰府保存協会 所蔵

大宰府史跡指定100年記念フォーラム

『大宰府と多賀城』



編集/九州歴史資料館

発行/福岡県教育委員会

発行日/令和2年(2020)2月29日

印刷/西鉄エージェンシー



▲大宰府出土軒丸瓦・軒平瓦
(鴻臚館式)



九州歴史資料館
KYUSHU HISTORICAL MUSEUM